

# 第84回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

証券コード：4676

開催  
日時

2025年6月25日(水曜日)  
午前10時(受付開始：午前8時)

開催  
場所

東京都江東区有明一丁目11番1号  
有明アリーナ メインアリーナ

会場が昨年と異なりますので、  
お間違えのないようお越しく下さい。

株主総会開始時刻直前は受付回りが  
大変混み合うことが予想されますので、  
お早めのご来場をお願いいたします。

## 議決権を事前行使いただける場合

書面またはインターネット等により議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

議決権  
行使期限

2025年6月24日(火曜日)  
午後5時30分まで

本株主総会におきまして、お土産のご用意  
および軽食のご提供はございません。

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度は当社子会社(株)フジテレビジョンにおける事案により、皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めてお詫び申し上げます。

当社および(株)フジテレビジョンは、今回の事案を受け、3月31日に「人権・コンプライアンスに関する対応の強化策」を公表し、また同日に発表された第三者委員会の調査報告書を踏まえ、4月30日には、これまでの進捗状況と再発防止のための抜本的な企業風土・ガバナンスの改革に向けた具体的な取り組みについて、当社および(株)フジテレビジョンのホームページにて公表し、同時に総務省へも報告を行いました。

(株)フジテレビジョンをはじめとするグループ各社において人権に関する意識の向上やコンプライアンス体制の強化、抜本的なガバナンス改革を進めると共に、当社の成長戦略と資本政策を遂行すべく、新たな取締役体制の案を本株主総会に付議いたします。

取締役数を減員してコンパクトにした上で過半数を独立社外取締役とし、女性取締役の比率を3割以上（今回は45%）にして平均年齢も大幅に引き下げることで、実効性・独立性・多様性を高め、業務執行への監督機能を強化します。また相談役制度の廃止や、取締役会の議長を独立社外取締役が務めることを可能にする定款変更も本株主総会に付議し、ガバナンス重視経営への転換を図ります。さらに常勤取締役に定年制を設け、独立社外取締役には在任期間制限を導入して、例外なく今回の候補者選任から適用しました。

また、5月16日に、次の「中期グループビジョン」に先行する新たな経営の指針として「改革アクションプラン」を公表しました。人権の尊重を最優先としたうえで、人材の価値を最大限に活かす人的資本経営の推進、事業改革と投資の拡大による成長戦略の促進により、資本収益性の改善と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

今後は新たなガバナンス体制のもと、「改革アクションプラン」に基づき、株主の皆様、視聴者・ユーザーの皆様、広告主をはじめとするお取引先の皆様、出演者の皆様、制作会社・系列局などパートナーの皆様、そして従業員・スタッフなどすべてのステークホルダーの皆様と連携し、大胆な変革と成長への取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう深くお願い申し上げます。

代表取締役社長 金光 修

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目4番8号  
株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**  
代表取締役社長 **金光 修**

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第84回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト [https://www.fujimediahd.co.jp/ir/s\\_meeting.html](https://www.fujimediahd.co.jp/ir/s_meeting.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」  
「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

**1.日 時** 2025年6月25日(水曜日)午前10時(受付開始：午前8時)

**2.場 所** 東京都江東区有明一丁目11番1号  
**有明アリーナ メインアリーナ**  
会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようお越しく下さい。

### 3.目的事項

#### 報告事項

- 1.第84期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第84期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
計算書類報告の件

#### 決議事項

##### <会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 資本準備金の額の減少の件

##### <株主提案(第6号議案)>

- 第6号議案 監査等委員でない取締役12名選任の件

### 4.議決権行使について

後記「議決権行使方法のご案内」に記載のとおりです。

以 上

## お知らせ

- 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類をご送付しております。
- 書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令および定款第16条に基づき下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部です。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 災害やその他感染症等の不測の事態の発生により本総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 議決権行使方法のご案内

### インターネット等によるご行使

行使期限

2025年6月24日(火曜日)午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(詳細は6ページをご覧ください)

#### 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を桜の植樹活動に役立てます。

当社では、東日本大震災の地震や津波、放射能の影響を受けた福島県でスタートした「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」の趣旨に賛同し、2013年から継続的に支援しています。

議決権行使の際にスマート行使をご利用いただいた場合、削減された郵送費用の一部をこの活動に役立てます。

株主の皆さまのスマート行使が、世界に誇れる桜並木へとつながります。ぜひご利用ください。



### 郵送によるご行使

行使期限

2025年6月24日(火曜日)午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお書面にて行使いただく場合、通常の郵便より到着に時間を要します。できるだけお早めにご投函ください。

### 当日ご出席の場合

株主総会日時

2025年6月25日(水曜日)  
午前10時開催(受付開始：午前8時)

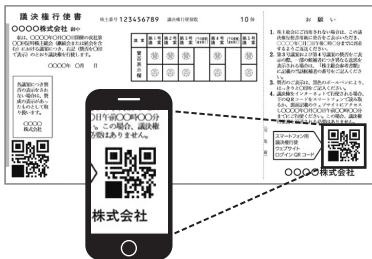
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日の議事進行は日本語で行います。当社では通訳を用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

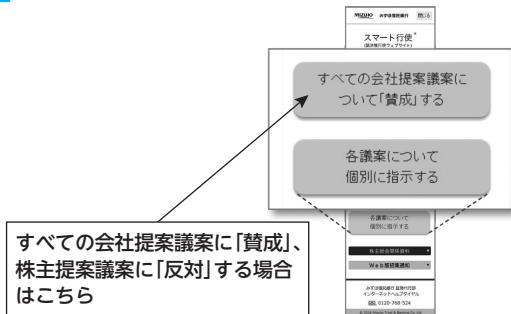
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



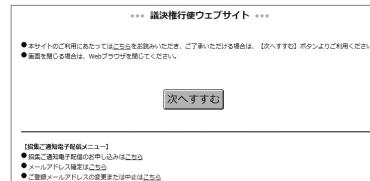
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

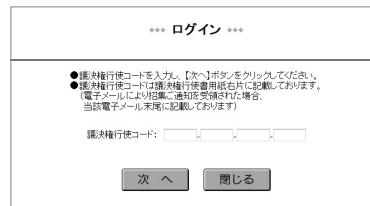
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使サイト：  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

- 1 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

### 機関投資家の皆様へ

(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 議決権行使について

### (1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

### (2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効としたします。

### (3)第3号議案、第4号議案および第6号議案の議決権行使

当社定款第19条第1項において当社の取締役の員数は18名以内と定められています。

他方、＜会社提案＞第3号議案では取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任を、第4号議案では監査等委員である取締役4名の選任を提案し、また、＜株主提案＞第6号議案では監査等委員でない取締役12名の選任が提案されており、各議案の選任結果によっては、当社定款に定める取締役の定員枠（18名）を超過してしまう可能性があります。また、会社法上、監査等委員会設置会社においては、監査等委員である取締役は最低でも3名必要となります。そのため、第4号議案における採決の結果、過半数の賛同を得た候補者が4名であった場合には、監査等委員である取締役候補者のうち賛成の議決権の個数が多い候補者から順に3名を選任し、その上で、第3号議案および第6号議案の取締役候補者のうち過半数の賛同を得た候補者ならびに第4号議案の取締役候補者のうち過半数の賛同を得た残り1名の候補者の中から、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に15名を上限として選任するものとしたします。また、第4号議案における採決の結果、過半数の賛同を得た候補者が3名以内であった場合には、当該候補者は全員選任し、その上で、第3号議案および第6号議案の取締役候補者のうち過半数の賛同を得た候補者の中から、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に15名を上限として選任するものとしたします。なお、第3号議案、第4号議案および第6号議案について、賛成の議決権を行使できる候補者の数に上限を設ける取扱いはいたしません。

### (4)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

### (5)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

## お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524** (受付時間 午前9時～午後9時)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324** (受付時間 平日午前9時～午後5時)

## 議案および参考事項

### <会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

第1号議案から第5号議案までは、会社提案によるものであります。

### <会社提案>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の向上に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当については、連結ベースの目標配当性向40%を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針としております。当期は、フジテレビの当期及び今後の業績動向を踏まえ、当社およびフジテレビの固定資産の減損損失の計上およびフジテレビの繰延税金資産の取り崩しを行ったことにより、当期の親会社株主に帰属する当期純損益は損失を計上いたしました。しかしながら、当期の期末配当金につきましては、配当の安定性等を考慮して決定する方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

1

### 配当財産の種類

金 銭

2

### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 25円

総 額 5,260,678,900円

(中間配当金 25円を含め、年間配当金は1株につき 50円)

3

### 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月26日

<会社提案>

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2025年4月30日付「(開示事項の経過・変更) 代表取締役の異動並びに当社及びフジテレビの役員体制の変更について」および「フジ・メディア・ホールディングス グループ改革に向けて」にて公表いたしましたとおり、グループとして抜本的なガバナンス改革を推進するべく、定款第23条を変更して取締役会議長を独立社外取締役が務めることを可能にするるとともに、定款第30条を削除し、特定の者に長期間権限が滞留しない仕組みを構築するため相談役制度を廃止するものです。また、これらの変更に伴い、所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第23条 本会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役会長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長が空席又は支障があるときは、取締役社長がこれに代わり、取締役社長が空席又は支障があるときは、あらかじめ取締役会で定めた取締役会規定の順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(相談役)</p> <p>第30条 本会社は、<u>取締役会の決議により相談役を置くことができる。</u></p> <p>第31条～第37条 (条文省略)</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第23条 本会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役会の決議をもって選定された取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>前項により選定された取締役に支障があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>第30条～第36条 (現行どおり)</p>

## 第3号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件）および第4号議案（監査等委員である取締役4名選任の件）について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役候補者の選定の経緯および理由

当社は、2025年3月27日付「代表取締役の異動並びに当社及びフジテレビの役員体制について」および2025年5月16日付「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」において、取締役会体制見直しの方針を以下のとおり公表いたしました。

- ① 取締役会の実効性を強化し意思決定の迅速化を図るため、取締役数を減員する。
- ② 取締役会の透明性・客観性を高めガバナンスを強化するため、独立社外取締役を過半数とする。
- ③ 取締役会の多様性を図る観点から、女性取締役比率を原則3割以上とする。
- ④ 取締役会の年齢面での多様性も考慮し、50歳代以下の人材の起用を進め、平均年齢を大幅に引き下げる。
- ⑤ 新たな事業領域の開拓や業務プロセスの改革を促進するため、未来のメディアのあり方、インターネット・配信関連ビジネス、事業開発・投資、企業再生、都市開発、AI・データサイエンス、グローバルビジネスや国際的な会計実務、人権・コンプライアンス、人的資本経営・HR等の経験・知見を持つ人材を新たに起用する。

この方針に基づき、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の候補者を決定いたしました。

第3号議案および第4号議案の承認が得られた場合、上記①から④の各項目は以下のとおりとなります。

	第84回総会終了時点	第83回総会終了時点
① 取締役数	11名（6名減員）	17名
② 独立社外取締役比率	54.5%（11名中6名）	41.1%（17名中7名）
③ 女性取締役比率	45.5%（11名中5名）	11.7%（17名中2名）
④ 取締役の平均年齢	57歳	71.2歳

※株主提案の候補者は含んでおりません。

また、第3号議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および第4号議案の監査等委員である取締役候補者により構成される取締役会のスキルマトリックスおよびスキルマトリックス各項目の選定理由は以下のとおりとなります。

候補者名		企業経営・ 経営戦略	業界知見	法務・ コンプライ アンス	人権・ サステナビリ ティ	人事・ 人材開発	財務・会計	デジタル・ AI	グローバル
取締役	社内 清水 賢治	●	●	●	●	●		●	
	社内 若生 伸子	●	●			●		●	
	社内 安田 美智代	●	●	●					●
	社内 柳 敦史	●	●	●			●		
	社外 澤田 貴司	●				●	●		●
	社外 堀内 勉	●	●	●	●	●	●		●
	社外 稲田 雅彦	●	●			●	●	●	●
監査等委員	社内 柳沢 恵子	●	●			●	●		
	社外 森山 進	●		●	●		●		●
	社外 花田 さおり	●		●	●				●
	社外 石戸 奈々子		●		●	●		●	

スキルマトリックス各項目の選定理由

(1) 企業経営・経営戦略

永続的な企業価値向上に資するグループの経営計画の立案や経営戦略の遂行等を監督するとともに、環境の変化に対応した組織の見直しや企業風土の刷新を主導しグループ全体の経営資源の最適配分を実現するリーダーシップも必要。

(2) 業界知見

メディア・コンテンツ事業：ユーザーのメディアの利用動向、コンテンツの多様化、競争力の高いIPの確保や活用など環境の変化に対応した事業戦略の策定のため業界に精通した専門知識と経験が求められる。

都市開発・観光事業：不動産市況や観光客の動向等を見通しつつ、投資を進めながら資産を有効に活用し、収益性の向上を図るため、当該分野の知見を有する人材の選任が必要。

### (3) 法務・コンプライアンス

事業に関する多岐にわたる法的規制を理解し適切に対応できる知見が必要。

コンプライアンスの徹底のための関連法制度の専門知識、実効性向上のための仕組みへの理解および認定放送持株会社としての公共性と社会的責任の観点から高い倫理観を持つ人材の確保が必要。

### (4) 人権・サステナビリティ

人権尊重の徹底は信頼性の向上に直結する。グループ人権方針の運用や、ハラスメント防止・人権救済メカニズムの強化、多様なステークホルダーとの関係構築を主導できる専門性、経験を持つ人材を選任し、体制強化を図る。

また、多角的な視点からのサステナビリティ・ESG戦略の立案・実行が求められ、ステークホルダーとの信頼関係を堅持しながら企業価値の持続的向上に貢献できる能力が必要。

### (5) 人事・人材開発

有能な人材の獲得や定着、活躍に向けてインセンティブと適切な評価制度を基礎とする透明性の高い人事制度の確立が必要。また、組織の多様性の確保のため、年齢、性別の割合を意識した組織設計が求められ、心理的安全性を確保した組織文化の醸成を通じて、企業の持続的成長を支える人的資本の強化に貢献できる知見が求められる。

### (6) 財務・会計

成長投資、株主還元、資金調達の検討に際し、高度な財務知識が必要。特にコンテンツ制作と都市開発という投資回収期間や収益性が異なる事業の財務管理には、最適な資本配分と投資判断を行うための専門性が求められる。また、資本効率を意識した経営を推進するための資本政策の立案や、適切な財務指標の設定と管理を行う能力も重要となる。

### (7) デジタル・AI

成長領域である配信ビジネスの強化やコンテンツのデジタル展開には、最新の技術の活用が不可欠。また、AIの活用によるコンテンツの質や業務効率の向上を推進するため、急速に進化するデジタル環境に対応し、技術革新を経営戦略に取り込める先見性と実行力を持つことが求められる。

### (8) グローバル

コンテンツの海外展開や、インバウンド需要が旺盛な観光の強化には、グローバルな視点と多様な文化への理解が必要。

メディア・コンテンツ事業においては国際的な配信プラットフォームを活用した海外市場への展開や、異なる文化的背景を持つ視聴者に受け入れられるコンテンツ開発の知見、都市開発・観光事業では訪日観光客のニーズを理解した施設開発やサービスの充実に関する知見が求められる。

## &lt;会社提案&gt;

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名			現在の地位	取締役会出席回数	
1	再任	清水賢治	(しみず けんじ)	専務取締役	16/16 回	
2	新任	若生伸子	(わかう のぶこ)	-	-	
3	新任	安田美智代	(やすだ みちよ)	-	-	
4	新任	柳敦史	(やなぎ あつし)	-	-	
5	新任	社外	独立役員 澤田貴司	(さわだ たかし)	-	-
6	新任	社外	独立役員 堀内勉	(ほりうち つとむ)	-	-
7	新任	社外	独立役員 稲田雅彦	(いなだ まさひこ)	-	-

候補者  
番号

1

し みず けん じ  
清 水 賢 治

再任

生年月日

1961年1月3日

所有する当社の株式数

21,244株

#### 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社  
2012年6月 (株)フジテレビジョン総合メディア開発メディア推進局長  
2013年6月 同社総合開発局長  
2014年6月 同社執行役員総合開発局長  
2017年7月 当社執行役員常務  
(株)フジテレビジョン執行役員常務経営企画局長  
2019年6月 当社取締役  
(株)フジテレビジョン取締役  
2021年6月 当社常務取締役  
(株)フジテレビジョン常務取締役  
2022年6月 当社専務取締役(現任)  
2025年1月 (株)フジテレビジョン代表取締役社長(現任)  
3月 同社社長執行役員(現任)

#### 担当

経営企画・広報IR

#### 重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役社長 (株)WOWOW取締役  
(株)ニッポン放送取締役 (株)スカパーJ S A Tホールディングス取締役  
(株)ビーエスフジ監査役 東映アニメーション(株)取締役  
(株)ポニーキャニオン監査役

#### 【取締役候補者とした理由】

子会社(株)フジテレビジョンにおいて、今般の事案発生後に代表取締役社長に就任し、再生・改革プロジェクトの陣頭指揮を執っています。

人権尊重・コンプライアンスの推進策を策定し実行するとともに、相談役や顧問制度の廃止を含めガバナンスの強化を進めるなど聖域なき改革を進めています。

また過去には同社の編成・映画部門において、フジテレビアニメの代表作である「ドラゴンボール」「ワンピース」などを手掛けたほか、総合メディア開発部門でコンテンツによるマネタイズを強力に推進しました。

さらに現在、当社専務取締役として経営企画・広報IRを担当し、経営戦略の立案等において適切な役割を果たしています。当社グループの新たな経営指針である「改革アクションプラン」の遂行において、同氏の強いリーダーシップとメディア経営に関する豊富な知見が必要不可欠で、さらなる貢献が期待されることから引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 清水賢治氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 清水賢治氏は、2025年6月17日付で(株)ポニーキャニオン監査役を、同月20日付で(株)ビーエスフジ監査役および(株)スカパーJ S A Tホールディングス取締役を退任する予定です。また同氏は同月17日付で(株)テレビ西日本取締役に、同月19日付で関西テレビ放送(株)取締役および東海テレビ放送(株)取締役に、同月24日付で(株)産業経済新聞社取締役に就任する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。清水賢治氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

2

わこ う のぶ こ  
**若 生 伸 子**

新任

生年月日

1961年10月19日

所有する当社の株式数

22,809株

略歴および当社における地位

1987年 4月 当社入社  
 2009年 6月 (株)フジテレビジョン営業局ローカル営業部長  
 2017年 7月 同社企業広報室長  
 2018年 4月 同社編成局広報センター広報局長  
           6月 同社執行役員編成局広報センター広報局長  
 2019年 7月 同社執行役員広報局長兼企業広報室長兼ブランディング室長  
 2021年 7月 同社執行役員事業局ビジネス開発担当  
 2022年 6月 同社執行役員  
                   (株)TVer代表取締役社長(現任)  
 2025年 3月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)TVer代表取締役社長  
 (株)フジテレビジョン取締役

**【取締役候補者とした理由】**

現在、民放各社が出資して設立された無料配信プラットフォーム運営会社(株)TVerの代表取締役社長を務め、同サービスの成長拡大に尽力するなど民放全体の事業構造改革に大きく貢献しています。

(株)フジテレビジョンにおいては、営業局在籍時には地上波広告営業に従事し、広告会社や広告主と強固な信頼関係を築いて実績を残しました。さらに企業ブランディングなど広報やビジネス開発等の分野にも従事し、メディア・コンテンツビジネスにおける豊富な実績と知見、高い専門性を有しています。

急速に変化するメディア環境のなか、コンテンツのデジタル展開による収益拡大等において、同氏の人脈や高い専門性による貢献が期待できることから、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 若生伸子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。  
 3. 若生伸子氏は、2025年6月30日付で(株)TVer代表取締役社長を退任する予定です。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。若生伸子氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

3

やす だ みちよ  
**安 田 美智代**

新任

生年月日

1970年3月17日

所有する当社の株式数

2,700株

#### 略歴および当社における地位

1992年4月 当社入社  
2001年7月 (株)フジテレビジョン報道局外信部ニューヨーク支局  
2021年7月 当社経営企画局グループ経営推進部長  
2022年6月 当社経営企画局局次長グループ経営推進統括兼特命担当  
2024年4月 (株)フジテレビジョン経営企画局局次長上席グループ連携推進統括兼特命担当  
7月 当社経営企画局グループ経営推進担当局長兼開発企画統括(現任)  
2025年3月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

現在、当社経営企画局担当局長として、当社グループ各社の経営管理、業務支援等の業務を統括しています。これまで、(株)グランビスタ ホテル&リゾートのM&A、制作技術会社の統合など事業構造改革に携わりました。また、海外ファンドへの戦略的投資を成功させ、フジ・スタートアップ・ベンチャーズでは、テクノロジー領域を中心とするベンチャー企業への投資活動を牽引し、次世代事業の創出に尽力しております。また(株)フジテレビジョン報道局在籍時には、米国ロサンゼルス郡地方検察局にて陪審員制度を研修し、帰国後は司法クラブキャップを務めるなど法制度に関する実践的な経験を積んできました。その後は再び渡米してニューヨーク特派員として米国同時多発テロなどの歴史的局面の取材を通してグローバルな視点を深めました。それら多岐にわたる経験・知見を通して今後の企業価値向上への貢献が大いに期待されることから、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 安田美智代氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。安田美智代氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

4

やなぎ  
柳

新任

生年月日

1971年3月29日

所有する当社の株式数

1,449株

あつし  
敦史

略歴および当社における地位

1993年4月 東燃(株)入社  
2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所入所  
2008年4月 当社入社  
2017年7月 (株)フジテレビジョン 経理部長  
2022年6月 同社 経理部長  
2024年6月 当社 経理部長(現任)  
2025年3月 (株)フジテレビジョン 執行役員 経理部長(現任)

**【取締役候補者とした理由】**

会計・財務・税務分野における専門的知識と当社および(株)フジテレビジョン経理部門をはじめとした豊富な業務経験を有しています。

本年1月の(株)フジテレビジョンにおける事案の発生後、財務的視点から経営の透明性、社内コンプライアンス体制の強化に積極的に取り組み、意見・提言等を行い、社内改革・コンプライアンス意識の向上に努めています。

経理・財務分野、資金調達管理・運用に関する豊富な経験とコンプライアンスの知見から、当社のビジネスの成長および資本収益性の向上とともに、当社のガバナンスの充実と健全な経営基盤の確立への貢献が期待されることから、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 柳敦史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。柳敦史氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

5

さわ だ たか し  
澤 田 貴 司

新任

社外

独立役員

生年月日

1957年7月12日

所有する当社の株式数

0株

#### 略歴および当社における地位

1981年4月 伊藤忠商事(株)入社  
1998年11月 (株)ファーストリテイリング取締役副社長  
2003年2月 (株)KIACON設立 代表取締役社長  
2005年10月 (株)リヴァンプ設立 代表取締役社長CEO  
2016年4月 同社代表取締役会長  
9月 (株)ファミリーマート代表取締役社長  
2022年3月 (株)ロッテベンチャーズ・ジャパン代表取締役会長  
6月 ヘイ(株)(現STORES(株))取締役(現任)  
2024年1月 セルソース(株)代表取締役社長CEO(現任)  
(株)ロッテベンチャーズ・ジャパン取締役(現任)  
2025年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

セルソース(株)代表取締役社長CEO  
(株)ロッテベンチャーズ・ジャパン取締役  
(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役

#### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

総合商社・伊藤忠商事(株)にて米国セブン・イレブンの買収・再建を手掛けた後、(株)ファーストリテイリングに入社し、「フリース」ブームをけん引、同社副社長を務めました。その後、小売業特化の企業再生会社(株)KIACONおよび経営支援会社(株)リヴァンプを創業し、経営企画、マーケティング戦略、クリエイティブ支援等で実績を上げました。また、(株)ファミリーマート代表取締役としてユニー(株)のM&Aを推進。さらに、(株)ロッテベンチャーズ・ジャパン代表取締役、セルソース(株)代表取締役等多様な企業経営に従事し、企業再生や事業拡大に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。その豊富な知見・経験等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 澤田貴司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 澤田貴司氏は社外取締役候補者です。  
3. 澤田貴司氏は、2025年6月25日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役に就任する予定です。  
4. 当社は、澤田貴司氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。澤田貴司氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
6. 澤田貴司氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者  
番号

6

ほり うち つとむ  
**堀 内 勉**

新任

社外

独立役員

## 生年月日

1960年5月19日

## 所有する当社の株式数

300株

## 略歴および当社における地位

1984年4月 (株)日本興業銀行入社  
 1998年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社  
 2005年3月 森ビル・インベストメントマネジメント(株)代表取締役社長  
 2008年7月 森ビル(株)専務取締役CFO  
 2017年2月 (株)LIFULL Investment取締役  
 2018年6月 多摩大学社会的投資研究所(現多摩大学サステナビリティ経営研究所)教授・副所長  
 2021年4月 (株)ボルテックス執行役員CCO  
 2022年2月 (一社)100年企業戦略研究所代表理事・所長(現任)  
 4月 (株)ボルテックス取締役会長(現任)  
 2023年4月 多摩大学大学院経営情報学研究科教授(現任)  
 多摩大学サステナビリティ経営研究所所長(現任)

## 重要な兼職の状況

(株)ボルテックス取締役会長  
 多摩大学サステナビリティ経営研究所所長

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

(株)日本興業銀行、Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison法律事務所、ゴールドマン・サックス証券会社など、金融機関や法律事務所での勤務・研修を経験した後、森ビル(株)へ転職。森ヒルズリート投資法人執行役員および運用会社代表取締役社長、森ビル(株)専務取締役CFO等を歴任し、退任後は複数企業の社外取締役や団体の理事・評議員・顧問を務めています。さらに、これまでの豊富な経験を教育の場にもいかすべく、多摩大学大学院経営情報学研究科教授や同大学サステナビリティ経営研究所所長等を務めています。

こうしたキャリアを通じて培われた都市開発・観光事業に不可欠なデベロッパーとしての業界知見をはじめ、企業経営、法務、コンプライアンス、サステナビリティ、財務・会計領域における豊富な知見を有しております。その豊富な知見・経験等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 堀内勉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 堀内勉氏は社外取締役候補者です。  
 3. 堀内勉氏は、2025年6月30日付で(株)ボルテックス取締役会長を退任する予定です。また同氏は同月25日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役に就任する予定です。  
 4. 当社は、堀内勉氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。  
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。堀内勉氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 6. 堀内勉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者  
番号

7

いな だ まさ ひこ  
**稲 田 雅 彦**

新任

社外

独立役員

生年月日

1982年11月18日

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

2009年4月 ㈱博報堂入社  
2013年6月 ㈱カブク設立 代表取締役  
2018年11月 同社取締役会長  
2019年7月 DNX Ventures Investment Vice President  
2020年11月 エミウム㈱代表取締役(現任)  
2025年3月 ㈱フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

エミウム㈱代表取締役  
㈱フジテレビジョン取締役

**【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

東京大学大学院において人工知能 (AI) を研究後、大手広告会社でデジタルメディア、AI・ビッグデータ事業の立ち上げに従事。その後、2013年に製造業のデジタル化・AI化を推進する㈱カブクを創業し、大手メーカーへのM&Aを通じて事業拡大を実現、同社の売却に成功しました。その後シリコンバレーおよび東京を拠点とするベンチャーキャピタルDNX Venturesにおいて、AI・IoT等を中心としたスタートアップ投資に従事、2020年にはエミウム㈱を設立し、歯科医療分野向けのDX・AIソリューション事業を手掛けています。

このように同氏はデジタル・AI分野における高い専門性に加え、起業、M&A、投資を通じて培った企業経営、財務・会計、グローバル領域に関する豊富な知見を有しております。その豊富な知見・経験等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 稲田雅彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 稲田雅彦氏は社外取締役候補者です。
3. 稲田雅彦氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。
4. 当社は、稲田雅彦氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。稲田雅彦氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 稲田雅彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

## &lt;会社提案&gt;

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役和賀井隆氏、清田瞭氏および伊東信一郎氏は本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、監査等委員である取締役尾上規喜氏および茂木友三郎氏は本総会の終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の 地位	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	<b>新任</b> 柳 沢 恵 子 (やなぎさわ けいこ)	—	—	—
2	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 森 山 進 (もりやま すすむ)	—	—	—
3	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 花 田 さおり (はなだ さおり)	—	—	—
4	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 石 戸 奈々子 (いしど ななこ)	—	—	—

候補者  
番号

1

やなぎ さわ けい こ  
柳 沢 恵 子

新任

生年月日

1965年2月9日

所有する当社の株式数

13,500株

#### 略歴および当社における地位

1987年4月	当社入社
2013年6月	(株)フジテレビジョン経営管理局経営管理室部長
2016年6月	同社経営管理局経営管理室長
2017年7月	同社経営企画局経営管理担当局長
2018年6月	同社経営企画局予算管理担当局長
2021年3月	同社経営企画局局長職予算管理担当
2021年7月	同社人事局局長職兼局長補佐
2024年4月	同社人事局局次長統括
2025年3月	同社人事局上席HRアドバイザー(現任)

#### 【監査等委員である取締役候補者とした理由】

2002年よりメディア業界内でも先駆けて展開していた(株)フジテレビジョンのライツビジネス・IPプロデュースを推進。その後フジテレビ全社の予算実績管理を担当、広告市況が縮小傾向にある環境下でも、予算コントロールを通じてデジタル領域や配信ビジネス等の成長を促進しました。人事部門へ異動後は扱う資産を「人」へとシフトし、社員が安心して長く働ける環境づくりに注力。人事制度改革や健康経営、女性活躍推進をけん引しました。また社内教育システム「フジテレビカレッジ」立ち上げをリードし、従業員のキャリア支援に取り組むなど人的資本経営の基盤構築に大きく貢献しています。同氏の豊富な知見・経験に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 柳沢恵子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳沢恵子氏の戸籍上の氏名は、中村恵子です。
3. 柳沢恵子氏は、2025年6月25日付で当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの監査役に就任する予定です。
4. 当社は、柳沢恵子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。柳沢恵子氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者  
番号

2

もり やま すずむ  
森 山 進

新任 社外 独立役員

生年月日

1968年7月15日

所有する当社の株式数

700株

略歴および当社における地位

1991年8月 英国プライス・ウォーター・ハウス監査部門入所  
 2000年7月 PwCブリュッセル事務所ディレクター  
 2005年10月 PwC Central&Eastern Europeパートナー  
 2007年4月 英国勅許会計士協会フェロー(現任)  
 2019年7月 PwC Central&Eastern Europe国際市場部門地域統括パートナー  
 2022年10月 ソフトバンク(株)顧問  
 2025年3月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)  
 4月 椋山女学園大学特命教授(現任)

重要な兼職の状況

椋山女学園大学特命教授  
 (株)フジテレビジョン取締役

**【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

プライス・ウォーター・ハウスのロンドン本部に入所、ヨーロッパを拠点に30年以上にわたり会計・税務・法務・M&A・リスク管理など包括的なコンサルティング業務に従事、国際的なビジネス環境における豊富なアドバイザーおよびマネジメント経験を有しています。

また、異文化コミュニケーション等の分野における著書も数多く上梓され、東証プライム企業常勤顧問や大学教授を務めるなど、財務・会計分野にとどまらず領域横断的に活動されています。

当社グループが成長領域と位置付けるグローバルビジネス推進に重要な国際的視座や、欧州におけるマネジメント経験等を通じて培った知見とスキルを有しており、その豊富な知見・経験等に基づき、中立的かつ客観的な視点から取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 森山進氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森山進氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役です。また同氏は、当社の特定関係事業者であるマシナリーニング・ソリューションズ(株)の業務執行者の三親等以内の親族です。
3. 当社は、森山進氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。森山進氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 森山進氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者  
番号

3

はな だ  
**花田 さおり**

**新任** **社外** **独立役員**

生年月日

1968年12月9日

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

2000年4月 森田総合法律事務所入所  
2007年5月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所  
2014年1月 同所パートナー(現任)  
2022年2月 学校法人公益通報対応委員会委員(現任)  
2023年4月 第二東京弁護士会 全ての性の平等に関する委員会副委員長(現任)

重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー

### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

2000年に弁護士登録後、独禁法違反事件対応、ハラスメント対応および不正調査をはじめとする企業法務に注力し、2012年には米国・ニューヨーク州弁護士を登録、活動領域をグローバルに拡大しています。2015年からは第二東京弁護士会 両性の平等に関する委員会(現・全ての性の平等に関する委員会)の副委員長を務め、セクシュアル・ハラスメントや保育の問題を取り上げ、現在も司法におけるジェンダー・バイアスやポジティブ・アクションの課題に積極的に取り組んでいます。こうしたキャリアを通じて培われた人権・サステナビリティ、法務・コンプライアンス、グローバル領域における豊富な知見を有しており、その豊富な知見・経験等をいかしていただき、中立的かつ客観的な視点から取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 花田さおり氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 花田さおり氏の戸籍上の氏名は、加藤さおりです。
3. 花田さおり氏は、2025年6月25日付で当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役に就任する予定です。
4. 当社は、花田さおり氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。花田さおり氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 花田さおり氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者  
番号

4

いしどななこ  
石戸奈々子

新任 社外 独立役員

生年月日

1979年7月7日

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

2002年4月 マサチューセッツ工科大学メディアラボVisiting Scholar  
11月 NPO法人CANVAS設立 理事長(現任)  
2018年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授(現任)  
5月 (一社)超教育協会設立 理事長(現任)  
2021年6月 i!情報経営イノベーション専門職大学 B Lab所長・特任教授(現任)  
2022年5月 (株)松屋取締役(現任)  
2025年3月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授  
(株)松屋取締役  
(株)フジテレビジョン取締役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

マサチューセッツ工科大学メディアラボにおいて、Visiting Scholarとして「子どもとメディア」などをテーマに研究を行い、NPO法人CANVASを設立しました。その後、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授として、新たなメディアの在り方やデジタルコンテンツの創造・活用に取り組んでいます。

また、総務省情報通信審議会委員やNHK中央放送番組審議会委員を歴任するなど放送事業の公共的な側面に関与し、メディア業界に対する深い見識を有しています。

こうしたキャリアを通じて培われた業界知見に加え、人権・サステナビリティ、人事・人材開発、デジタル・AI領域における豊富な知見を有しており、その豊富な知見・経験等をいかしていただき、中立的かつ客観的な視点から取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 石戸奈々子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 石戸奈々子氏の戸籍上の氏名は、村本奈々子です。  
3. 石戸奈々子氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役です。同氏は2025年6月26日付で(株)デジタルガレージの取締役に就任する予定です。  
4. 当社は、石戸奈々子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。石戸奈々子氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
6. 石戸奈々子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

## <会社提案>

### 第5号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保し、分配可能額の拡大を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金173,664,896,701円のうち140,000,000,000円

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年8月29日

(ご参考) 政策保有株式について

**【政策保有株式に関する方針】**

政策保有株式については、業務提携や協力関係の強化・維持などの観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる株式を保有する方針としております。当社では、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、当社グループとの取引関係や取引規模に加え、当該企業の業績や配当、株価などの定量的な側面も考慮して保有の合理性・必要性について資本コストを参考に総合的に検証しております。検証の結果、保有意義の希薄化が認められる銘柄等については、一部売却の可能性を含めて売却候補リストを作成し、縮減の対象として検討を進めることとしています。さらに、次回検証前であっても売却候補を追加する柔軟な対応もっております。その結果適宜、株式の売却を実施しており、2015年12月以降合計28銘柄の上場株式の全株を売却し、5銘柄の上場株式の一部を売却しました（2025年3月末時点）。

なお、2025年4月にも約192億円の売却を実施しております。

2025年3月末時点の政策保有株式の投下資本（連結純資産および有利子負債の合計）に対する割合は18.6%、連結純資産に対する割合は26.6%となっております。今後は「改革アクションプラン」で示した通り、2027年度末までに政策保有株式1000億円超を売却、連結純資産の15%未満とし、さらに縮減することを目指します。

**【政策保有株式および投下資本の状況】（2025年3月末）**

政策保有株式	銘柄数	連結貸借対照表計上額 (百万円)		連結貸借対照表計上額 (百万円)
上場株式	42	209,988	連結純資産	830,023
非上場株式	58	10,739	有利子負債	354,363
合計	100	220,727	投下資本合計	1,184,387

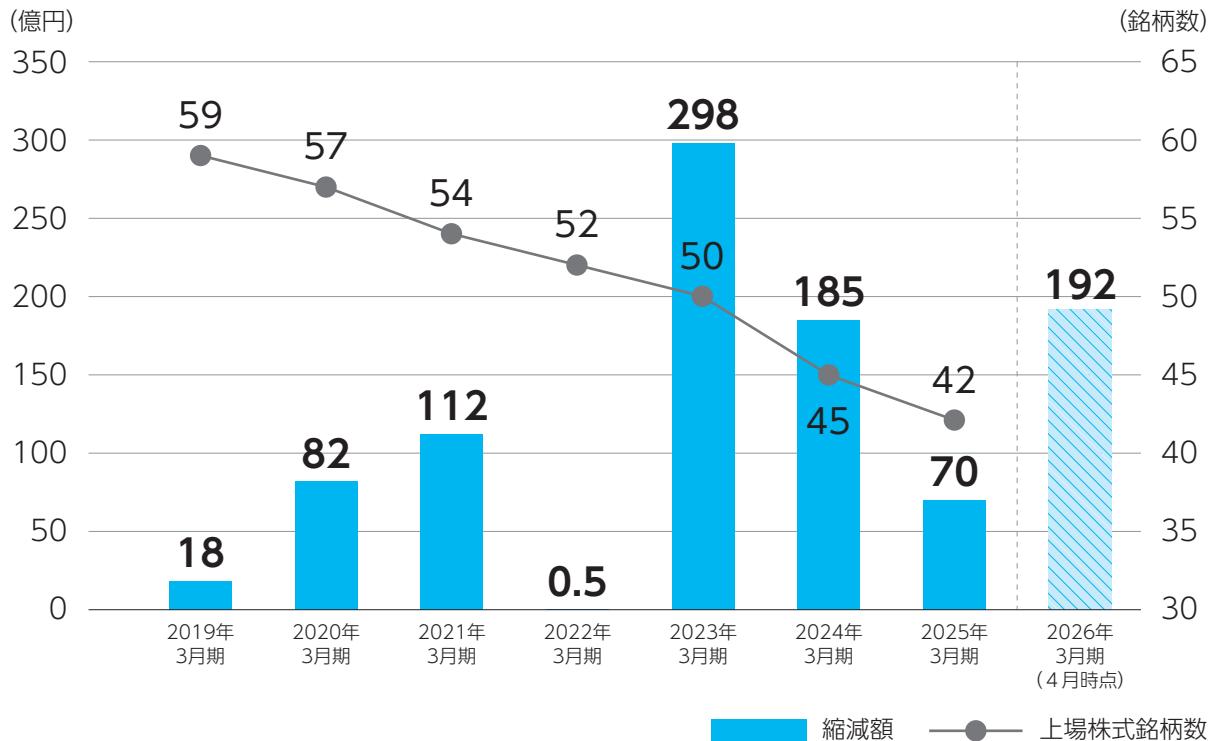
※2024年3月末と比較して、上場株式は45銘柄から42銘柄へ3銘柄の減少となりました。

※政策保有株式の投下資本に対する割合 18.6% 連結純資産に対する割合 26.6%

### (参考) 政策保有株式の縮減実績

過去7年間（2019年3月期～2025年3月期）で約770億円の縮減

※さらに2025年4月に約192億円を売却



### 【政策保有株式に係る議決権の行使基準】

議決権保有株式の議決権行使については、投資先企業の経営方針・経営戦略等を尊重したうえで、当該企業および当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものかを総合的に検討し、議案ごとの賛否を適切に判断します。

## <株主提案(第6号議案)>

第6号議案は株主1名からのご提案によるものです。

以下は、提案株主から提出された株主提案書の議題、議案の要領および提案の理由の概要をそのまま記載したものであり、当社として確認、決定したものではありません。

## <株主提案>

### 第6号議案 監査等委員でない取締役12名選任の件

#### 第1 提案する議題

- 1 監査等委員でない取締役12名選任の件

#### 第2 議案の要領及び提案の理由

- 1 監査等委員でない取締役12名選任の件

##### (1) 議案の要領

以下の12名を監査等委員でない取締役として選任する。

1. 北尾吉孝
2. 北谷賢司
3. 岡村宏太郎
4. 堤伸輔
5. 坂野尚子
6. 菊岡稔
7. 福田淳
8. 松島恵美
9. 近藤太香巳
10. 水落一隆
11. 田中溪
12. 西田真澄

##### (2) 提案の理由

こちらは短縮版です。全文は下記サイトでご確認ください。

<https://www.daltoninvestments.co.jp/news/20250416>

「ダルトン」「フジメディア」「株主提案」で検索

フジテレビ「らしさ」の復活を。「面白くなければテレビじゃない」

40年に亘る日枝氏の長期政権が続き、フジテレビは衰退していきました。2024年の視聴率は、テレビ朝日、日本テレビ、TBSに置き去りにされており、その低迷ぶりは際立っています。  
今、ようやく日枝体制が終焉を迎え、フジテレビは生まれ変わるチャンスを得ました。

当社の課題は4つあります。

1. ガバナンス改革
2. 不動産事業のスピノフ
3. 政策保有株式の解消
4. フジテレビの放送・メディア事業の大改革

私たち当社フジ・メディア・ホールディングスの株主は、当社の課題に取り組み、フジテレビの大変革を力強く推進する経営者たちを当社に送りたいと思います。

(3) 候補者の番号、氏名、略歴等

候補者  
番号  
**1**

きた お よし たか  
**北 尾 吉 孝**

生年月日  
1951年1月21日生

所有するFMH社の株式の数  
2000株

特別利害関係の有無  
該当ありません。

略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 野村證券株式会社入社  
1989年11月 ワッサースタイン・ペレラ・インターナショナル社(ロンドン)常務取締役  
1991年6月 野村企業情報株式会社取締役  
1992年6月 野村證券株式会社事業法人三部長  
1995年6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)常務取締役  
1999年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンク株式会社)代表取締役  
1999年7月 SBIホールディングス株式会社代表取締役社長  
2000年6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)取締役  
2001年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンク株式会社)代表取締役CEO  
2003年6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役執行役員CEO  
2004年7月 イー・トレード証券株式会社(現株式会社SBI証券)取締役会長  
2005年6月 SBIベンチャーズ株式会社(現SBIインベストメント株式会社)代表取締役執行役員CEO  
2005年10月 財団法人SBI子ども希望財団(現公益財団法人SBI子ども希望財団)理事(現任)  
2006年11月 社会福祉法人慈徳院理事長(現任)  
2007年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役(現任)  
2007年12月 学校法人SBI大学理事長(現任)  
2008年4月 SBIアラプロモ株式会社(現SBIファーマ株式会社)代表取締役執行役員CEO  
2008年7月 SBIリクイディティ・マーケット株式会社取締役会長(現任)  
2010年10月 株式会社SBI証券代表取締役会長(現任)  
2011年2月 SBIジャパンネクスト証券株式会社(現ジャパンネクスト証券株式会社)取締役(現任)  
2012年6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役執行役員社長  
2012年7月 モーニングスター株式会社(現SBIグローバルアセットマネジメント株式会社)取締役(現任)  
2012年7月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役(現任)  
2013年5月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員会長  
2014年6月 SBIファイナンシャルサービス株式会社取締役会長  
2014年6月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役会長  
2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(現SBIアセットマネジメントグループ株式会社)代表取締役会長  
2016年4月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited(現SBI ALApharma Co., Limited)取締役  
2016年6月 SBIファーマ株式会社代表取締役執行役員社長(現任)  
2016年11月 SBIバーチャル・カレンシーズ株式会社(現SBI VCトレード株式会社)代表取締役  
2017年9月 慶應義塾大学環境情報学部訪問教授(現任)  
2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス株式会社(現SBIデジタルアセットホールディングス株式会社)代表取締役社長  
2018年6月 SBIファイナンシャルサービス株式会社代表取締役会長  
2018年6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役社長

#### 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

2018年7月	SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社代表取締役
2019年6月	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(現SBIアセットマネジメントグループ株式会社)代表取締役社長
2020年6月	SBIデジタルアセットホールディングス株式会社代表取締役会長
2020年8月	地方創生パートナーズ株式会社代表取締役社長(現任)
2021年6月	SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社取締役会長(現任)
2022年1月	SBIキャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長(現任)
2022年2月	SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員会長兼社長(現任)
2022年4月	一般社団法人日本デジタル空間経済連盟代表理事(現任)
2022年7月	SBIホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長(現任)
2023年6月	SBIアセットマネジメントグループ株式会社取締役会長(現任)
2023年9月	SBI ALAファーマ株式会社代表取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

SBIホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長

#### 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】

北尾吉孝氏は、日本を代表する経営者の一人です。同氏は、2005年堀江貴文氏率いるライブドアによるニッポン放送株式の買収を通じたフジテレビジョン（フジテレビ）の買収事案において、フジテレビ側のホワイトナイトとなり、ライブドアによるフジテレビの買収を阻止しました。しかし、同氏は、現在では当時フジテレビ側のホワイトナイトをやるべきではなかったと考えています。北尾吉孝氏は、近時メディア・IT・金融を融合した生態系の創出に向けた事業構想を公表していますが、奇しくもこの構想が当社グループ、ひいては日本のメディア業界全般の進化に役立つのではないかと考えています。同氏の豊富な経営経験、発想力、事業展開力及びリーダーシップにより、当社のガバナンス改革、不動産事業分離、メディア事業改革を強く推進することができるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

きた たに けん じ  
**北 谷 賢 司**

生年月日

1955年3月2日生

所有する当社の株式の数  
0株

特別利害関係の有無  
該当ありません。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

- 1980年9月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部助教授
- 1982年9月 米国インディアナ大学テレコミュニケーション学部助教授、同テレコミュニケーション経営研究所副所長
- 1988年6月 TBSメディア総研株式会社取締役、米国Media Research Institute of TBS, Inc.取締役社長
- 1992年4月 株式会社東京ドーム取締役、米国Tokyo Dome Enterprises Corporation取締役社長、米国Tokyo Dome International Corporation取締役社長
- 2001年4月 ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社)執行役員、Sony Corporation Of Americaエグゼクティブ・バイス・プレジデント
- 2005年8月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部レクター・スミス栄誉教授
- 2010年1月 金沢工業大学虎ノ門大学院教授(現任)
- 2010年4月 金沢工業大学コンテンツ&テクノロジー融合研究所所長(現任)
- 2010年6月 ブロードメディア株式会社監査役
- 2011年7月 Avex International Holdings Ltd.代表取締役社長
- 2014年4月 一般社団法人ロケーション・エンタテインメント学会理事兼副会長
- 2017年9月 米国Anschutz Entertainment Groupエグゼクティブ・バイス・プレジデント・アジア担当兼日本担当エグゼクティブ・ディレクター
- 2021年6月 株式会社InterFM897取締役(現任)
- 2022年1月 三菱商事都市開発株式会社顧問(現任)
- 2022年6月 株式会社エフエム東京顧問(現任)
- 2023年10月 DAZN Japan Investment合同会社チェアマン(現任)
- 2024年6月 ブロードメディア株式会社取締役監査等委員(現任)
- 2024年7月 株式会社ワーナー・ミュージック・ジャパン会長(現任)

**重要な兼職の状況**

金沢工業大学虎ノ門大学院教授  
金沢工業大学コンテンツ&テクノロジー融合研究所所長  
DAZN Japan Investment合同会社チェアマン  
株式会社ワーナー・ミュージック・ジャパン会長

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

北谷賢司氏は、長年にわたり国内及び海外のメディア関連事業に深く携わり、研究職も重ねてきており、メディア事業に関する日本の代表的権威です。当社グループのメディア事業改革に関し、その豊富な知見と経験を大いに活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

おか むら こう た ろう

岡 村 宏太郎

**生年月日**

1955年11月11日生

**所有するFMH社の株式の数**

0株

**特別利害関係の有無**

該当ありません。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

1979年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)  
1990年 9月 モルガン信託銀行株式会社(現JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社)  
1995年 8月 JPモルガン証券株式会社投資銀行本部  
2004年 4月 JPモルガン・チェース銀行在日代表東京支店長  
2009年 9月 トムソン・ロイター・マーケティング株式会社代表取締役社長  
2012年 9月 ソシエテジェネラル証券顧問  
2019年 7月 IFM Investorsシニア・アドバイザー  
2024年 3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

サッポロホールディングス株式会社社外取締役

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

岡村宏太郎氏は、投資銀行業務、資産運用業務等を長年に亘り経験しており、資本市場や企業戦略に精通した金融の専門家です。約20年勤務したJPモルガン・チェースでは銀行の在日代表を、総合情報企業トムソンロイター社では日本法人の代表取締役社長をそれぞれ務めています。コーポレートガバナンスについては長年にわたり日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの会員として講演を含む活動を手掛けてきています。さらに2023年以来サッポロホールディングス株式会社の社外取締役として、同社の事業戦略、不動産事業のオフバランス化や政策投資株式等について、ROE/ROICに基づく資本規律の観点と資本市場や企業戦略の知識・経験を活用して執行側取締役に助言を行っています。当社経営の改革、進展に貴重で有効な提言を行い、コーポレートガバナンスの強化に大いに貢献できる人材と考えることから、社外取締役候補者といいたしました。

候補者  
番号

4

つつみ しん すけ  
**堤 伸 輔**

生年月日

1956年10月31日生

所有するFMH社の株式の数

0株

特別利害関係の有無

該当ありません。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

1990年3月 株式会社新潮社「フォーサイト」副編集長  
2004年6月 株式会社新潮社「フォーサイト」編集長  
2009年6月 株式会社新潮社出版部編集委員  
2018年10月 BS-TBS「報道1930」レギュラー解説者(現任)  
2022年7月 合同会社Office Starry Night代表社員(現任)

**重要な兼職の状況**

なし

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

堤伸輔氏は、新潮社に40年余り勤務し、書籍・雑誌の編集に携わり、メディア業界の事情に横断的に通じています。さらに、2014年よりテレビの報道番組の解説者・コメンテーターとして、BS-TBS（「週刊報道LIFE」、「報道1930」）、TBS（「news23」、「あさちゃん！」）、テレビ朝日（「羽鳥慎一モーニングショー」）などにレギュラー/ゲストで出演し、この10年余りで放送業界の事情や課題についても深く理解するに至っています。

また、新潮社の国際情報誌「フォーサイト（Foresight）」の副編集長・編集長を計約16年務め、日本及び欧米・アジアの企業ガバナンスに関する記事を数多く編集・掲載する過程で、時代に即した企業ガバナンスのあり方を研究・追究してきています。

これらの豊富な知見・経験を当社のガバナンス改革及びメディア事業改革に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5

ばん の なお こ  
**坂 野 尚 子**

生年月日

1957年11月9日生

所有するFMH社の株式の数

0株

特別利害関係の有無

該当ありません。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

1980年4月 株式会社フジテレビジョン解説放送室レポーター(後、編成局アナウンサー)  
1985年3月 Fujisankei Communications International, Inc. ニューヨーク特派員  
1989年8月 KPMGピートマーウイックコンサルティング シニアコンサルタント  
1993年2月 KPMG ECIディレクター  
1994年1月 株式会社キャリア戦略研究所 代表取締役  
1996年1月 株式会社ザ・ウィック(現 ノンストレス)代表取締役社長(現任)  
2017年5月 経済産業省 産業構造審議会委員(現任)

**重要な兼職の状況**

株式会社ノンストレス 代表取締役社長  
経済産業省 産業構造審議会委員

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

坂野尚子氏は、当社子会社フジテレビジョンにて、今回の不祥事の発端であった被害者と同じ職種の経験と、コロンビア大学経営学部修士課程（MBA）を経て創業及び人的資本を活かした30年に亘る経営経験を有しており、当社においてコンプライアンス、ガバナンス改革、事業再生、次世代テレビ・メディア事業のビジョン構築に関して、フジテレビジョン再生にかけの情熱と豊富な知見と経験を活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

きく おか みのる  
**菊 岡 稔**

**生年月日**

1962年9月8日生

**所有するFMH社の株式の数**

0株

**特別利害関係の有無**

該当ありません。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

1986年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)資本市場部  
 2000年5月 メリルリンチ証券投資銀行部門ディレクター  
 2004年9月 日東電工株式会社経営企画部長兼Nitto Americas社副社長  
 2006年4月 日東電工株式会社メンブレン專業部長兼米Hydranautics社 CEO  
 2011年7月 日東電工株式会社経営統括部門理事  
 2014年10月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社)常務執行役員  
 2019年5月 株式会社ジャパンディスプレイ常務執行役員CFO  
 2019年9月 株式会社ジャパンディスプレイ代表取締役社長兼CEO  
 2020年8月 株式会社ジャパンディスプレイ代表執行役社長兼CEO  
 2021年1月 いちごアセットマネジメント株式会社シニアアドバイザー  
 2022年3月 アステラス製薬株式会社専務担当役員CFO  
 2023年4月 いちごアセットマネジメント株式会社シニアアドバイザー  
 2024年6月 参天製薬株式会社社外取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

参天製薬株式会社社外取締役

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

菊岡稔氏は、キャリアの前半は主として日本興業銀行、メリルリンチ証券において金融市場・資本市場・M&A・会社分割等の事業再編に深く携わり、後半は事業会社にて事業経営、CFO等の重責を担ってきました。ジャパンディスプレイ時代には事業低迷、入社以前の不正会計問題という二重苦の中、社長として事業改善とガバナンス改革の双方を陣頭指揮し、第三者委員会の設置、指名委員会等設置会社への移行等の施策を順次実行しました。アステラス製薬のCFOとして政策保有株の解消、財務リストラ等にも取り組みました。同氏はかかる豊富な事業マネジメントや金融・法務等の専門的知見に基づき、当社としての急務であるガバナンス改革、それと密接に関連するシナジーのないメディア・不動産事業の再編、事業改善、政策保有株式売却等のバランスシート改善、財務規律の徹底等を牽引することが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7

ふく だ  
**福 田**

あつし  
**淳**

生年月日

1965年7月26日生

所有するFMH社の株式の数

0株

**特別利害関係の有無**

福田淳氏が代表取締役を務める株式会社STARTO ENTERTAINMENTと当社の中核子会社株式会社フジテレビジョンとの間には取引関係がありますが、2024年度における取引額は株式会社フジテレビジョンの売上高の1%未満です。

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

福田淳氏は、これまでに20業種以上の新規事業を立ち上げ、その全てを黒字化する経営手腕を持ち、世界での事業展開に豊富な経験を有する実業家です。困難な状況においても、その柔軟な思考力と行動力で事業を立て直す力を有しており、メディア事業にも精通しているため、当社グループの再生、メディア事業の改革のため、その豊富な知見と経験を活かしていただくと判断し、社外取締役候補者といたしました。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

1998年1月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントバイスプレデント  
 2007年4月 株式会社ソニー・デジタル・エンタテインメント代表取締役社長  
 2017年9月 株式会社スピーディ代表取締役社長(現任)  
 2018年7月 Speedy Gallery, Inc. CEO(米国サンタモニカ)CEO(現任)  
 2018年9月 Speedy Euro OÜ(エストニア タリン)CEO(現任)  
 2023年12月 株式会社STARTO ENTERTAINMENT社代表取締役CEO(現任)

**重要な兼職の状況**

株式会社スピーディ代表取締役社長  
 株式会社STARTO ENTERTAINMENT代表取締役CEO

候補者  
番号

8

まつ しま え み  
**松 島 恵 美**

生年月日

1966年11月1日生

所有するFMH社の株式の数

0株

特別利害関係の有無

該当ありません。

#### 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年 9月 Davis & Gilbert法律事務所(ニューヨーク)入所  
1994年 1月 ニューヨーク州弁護士登録  
1999年 4月 第二東京弁護士会登録 濱田松本法律事務所入所  
2001年 3月 ソニー株式会社 法務部  
2005年 4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント ジェネラル・カウンセ  
ンセル  
2008年 1月 骨董通り法律事務所 共同経営弁護士  
2014年10月 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 ジェネラル・カウンセ  
ル  
2017年 1月 沖縄弁護士会登録  
2020年 8月 弁護士法人開法律事務所 客員弁護士(現任)  
2021年 3月 公立大学法人名城大学 倫理委員会 外部専門家委員(現任)  
2022年 4月 学校法人金沢工業大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 客員教授  
(現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】

松島恵美氏は、25年以上にわたり、エンタテインメント・メディア企業における法務実務に携わっており、放送・メディア業界の実務に精通しています。また、組織内弁護士としての経験も豊富で、ハラスメント対応を含めたコンプライアンス、ガバナンス及びリスクマネジメント分野における専門的知見を有しています。そのため、当社のコンプライアンス及びガバナンスの強化について、実務に根差した専門的知見を提供することができます。さらに、かかる見識に基づき、当社の取締役会において、経営陣による業務執行が企業価値や株主価値の最大化に向けて適切に行われているか、経営陣から独立した立場としての経営監督責任を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

9

こん どう た か み  
**近 藤 太香巳**

生年月日

1967年11月1日生

所有するFMH社の株式の数

0株

特別利害関係の有無

該当ありません。

#### 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年 5月 日本電機通信創業  
1991年 2月 株式会社NEXYZ.Group代表取締役社長  
2010年10月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)代表取締役社長  
2014年12月 株式会社NEXYZ.Group代表取締役社長兼グループ代表(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社NEXYZ.Group代表取締役社長兼グループ代表

#### 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】

近藤太香巳氏は、NEXYZグループの代表として、メディア・プロモーション事業を展開しており、メディア業界に精通しています。中小企業や自治体が定額料金で著名タレントの写真や動画を使用したプロモーション活動をできるようにする画期的な事業も展開しています。株主提案理由で使わせていただいた「面白くなければテレビじゃない」のキャッチコピーは同氏の発案です。同氏の潜在的なニーズを見極める力と柔軟な発想力は、従来の枠組みにとらわれない、当社のメディア事業の改革を推進する原動力になることを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

10

みず おち かず たか  
水 落 一 隆

生年月日

1970年3月15日生

所有する当社の株式の数

0株

特別利害関係の有無

該当ありません。

略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年4月 東京青山法律事務所(現ペーカー&マッケンジー法律事務所)  
2002年8月 Baker & McKenzie Chicago  
2006年1月 ペーカー&マッケンジー法律事務所パートナー  
2018年7月 日比谷中田法律事務所パートナー(現任)  
2020年2月 Rising Sun Management Ltd. President(現任)

重要な兼職の状況

Rising Sun Management Ltd. President  
日比谷中田法律事務所パートナー

【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】

水落一隆氏は、国内外案件を幅広く扱うM&A専門弁護士として25年以上の経験があり、かつRising Sun Managementの社長として、Nippon Active Value Fund及びNAVF Selectを通じて、日本の株式市場での投資運用を行い、エンゲージメント活動を通じて数多くの日本企業の経営者と対話を続けています。同氏の豊富な国際弁護士としての経験と資本市場を通じて多くの日本企業の経営改革を推進してきた経験は、当社のガバナンス改革・不動産事業分離・政策保有株式の解消をいずれも推進する原動力になるものと期待し、当社の社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

11

た なか けい  
田 中 溪

生年月日

1982年5月14日生

所有するFMH社の株式の数

0株

特別利害関係の有無

該当ありません。

略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年4月 株式会社グローバルエージェンツ 代表取締役  
2007年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社  
2010年12月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ 取締役  
2019年12月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージング・ディレクター  
2023年9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 アセットウェルスマネジメント部門 共同統括就任  
2023年9月 エスジェイアールピーホールディングス株式会社 取締役  
2024年9月 ワイエフ・キャピタル・ジャパン株式会社 日本不動産投資責任者  
2025年1月 Alpha Advisory株式会社 日本不動産投資責任者(現任)  
2025年3月 株式会社CROSS FM アドバイザー(現任)  
2025年4月 株式会社ケップルグループ 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

Alpha Advisory株式会社 日本不動産投資責任者

【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】

田中溪氏は、ラジオ局のアドバイザーを務め、自身もラジオパーソナリティとして活動する中、メディア事業のトレンドなどにも精通しています。また、長年に亘る国内外における豊富な不動産投資の経験、プライベートエクイティ投資を通じた会社経営、事業再生の実績があり、特に不動産事業を含む複数事業を営む会社から、ノンコア資産・事業の分離による経営効率化の経験があり、当社による不動産事業の分離において、その知見と経験を大いに活かしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

にし だ ま すみ  
**西 田 真 澄****生年月日**

1985年1月31日生

**所有するFMH社の株式の数**

0株

**特別利害関係の有無**

該当ありません。

**略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況**

<b>2008年11月</b>	日興シティグループ証券(現シティグループ証券)クレジット・トレーディング部
<b>2014年12月</b>	Citigroup Global Markets Inc (New York) Distressed Debt Trading
<b>2021年5月</b>	ダルトン・アドバイザー株式会社
<b>2022年10月</b>	Hikari Acquisition代表取締役(現任)
<b>2023年1月</b>	ダルトン・アドバイザー株式会社 マネージング・ディレクター(現任)
<b>2023年1月</b>	Dalton Investments, Inc. Partner(現任)
<b>2023年8月</b>	Rising Sun Management Ltd. Partner and Head of Research(現任)

**重要な兼職の状況**

Dalton Investments, Inc. Partner  
 ダルトン・アドバイザー株式会社 マネージング・ディレクター  
 Rising Sun Management Ltd. Partner and Head of Research

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等】**

西田真澄氏は、Citigroup Global Marketsにおいて東京及びニューヨークの拠点で投資及び資本市場業務に従事した経験を有しております。その後、Dalton Investmentsに参画し、日本企業に対する積極的なエンゲージメント活動を展開しています。ポートフォリオ企業に対して、ガバナンスの改善、資本効率の向上、非公開化を含む戦略的な企業変革の提案・実行支援を行ってきました。InterFMにて「Investor's Sunday」という番組を通じ、資本市場や経営に関する議論を広く一般に届けるなど、資本市場の健全な発展にも貢献しています。

同氏は、豊富な投資経験と高度な金融専門知識を背景に、当社のターンアラウンド、資本構成や事業ポートフォリオの最適化といった重要経営課題に対して、具体的かつ実行力のある戦略的な提言を行うことが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

(注)

- (1) 北尾吉孝氏、北谷賢司氏、岡村宏太郎氏、堤伸輔氏、坂野尚子氏、菊岡稔氏、福田淳氏、松島恵美氏、近藤太香巳氏、水落一隆氏、田中溪氏及び西田真澄氏は、社外取締役候補です。
- (2) 北尾吉孝氏、北谷賢司氏、岡村宏太郎氏、堤伸輔氏、坂野尚子氏、菊岡稔氏、福田淳氏、松島恵美氏、近藤太香巳氏、水落一隆氏、田中溪氏及び西田真澄氏が社外取締役に選任された場合、同氏らとの間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以 上

## 当社取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

当社は、会社提案と株主提案の取締役候補者の全員について、等しく、当社の選任プロセスに則った慎重かつ真摯な検討を行ってきました。特に株主提案の候補者の方には、提案株主から提供された資料とは別に、①志望の動機、②経歴・スキル、③推薦を受けられた経緯等の書面での提出をお願いし、一部の方を除いてご提供いただきました。さらに株主提案のすべての候補者に、当社の複数の取締役（社外と社内の両方）による個別面談をお願いし、一部の方を除いて受けていただきました。上記のプロセスを経ることで、株主提案の候補者の方々は、それぞれ特有の知見と実績をお持ちであり、面談を実施できた方の多くは、フジテレビの再生に強い思いをお持ちであることが確認できました。取締役会として敬意と感謝の意を表します。しかし、以下の理由から取締役会は株主提案に反対いたします。

まず、提案株主からは、社外取締役12名の選任を求める株主提案の前提として、株主提案書において「4つの課題」が示されています。当社取締役会として、これら「4つの課題」についても真摯に検証いたしました。これらの指摘はいずれも、当社グループによるこれまでのガバナンス改革・改革アクションプランの公表により、既により踏み込んだ対応がなされているか、あるいは事実認識が異なるため、取締役候補者を検討する前提とすることはできないと判断しました。

加えて、こうした4つの課題に関わらず、株主提案にかかる取締役候補者についても、真摯に検討いたしましたが、以下の理由から反対することといたしました。

<会社提案候補に替えて、あるいは加えて、株主提案候補を一括採用できない理由>

- ・ 株主提案候補者は、全員が監査等委員でない取締役候補・社外取締役候補であることから、監査等委員である取締役や業務執行取締役が不在になり、会社法上不適法となるため。
- ・ 監査等委員でない取締役が12名となった場合、不適法とならないために会社提案の業務執行取締役や監査等委員が就任したとすると、取締役会が肥大化して「コンパクトにする」考え方に反し、当社グループが取り組むべき課題に対し柔軟で迅速な意思決定が難しくなると考えられるため。

<株主提案候補を一部でも会社提案に取り入れることができない理由>

- ・ 新たな経営指針である「改革アクションプラン」を遂行し、次期「中期グループビジョン」へと進化させていくためには、独立した立場から業務執行に対する客観的な監督を期待でき、当社のスキルマトリックスで必要とされる項目において豊富な経験・知見を有している会社提案の候補者で構成される取締役会がベストであると考えられるため。

## 当社取締役会の意見

<個別候補に係る理由>

- ・ 面談および質問状への回答を拒絶され、当社の選考プロセスを十分に行えなかった方
- ・ 提案株主からの独立性に疑問があり、独立社外取締役としての資格に疑義がある方
- ・ 会社提案の取締役候補者と知見・経験等において重複が生じる方
- ・ 持株会社の社外取締役としての監督の視点よりも、個別企業の業務執行に関心が高いと思われる方

当社取締役会といたしましては、会社提案取締役候補者で構成される新たな陣容は、規模およびスキルバランスにおいて最適であると考えます。

なお2025年5月16日付「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」全文は  
<<https://www.fujimediahd.co.jp/84.pdf>>をご確認ください。

以 上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

この度の当社子会社の(株)フジテレビジョン（以下、「フジテレビ」）において発生した人権・コンプライアンスに関する問題により、ステークホルダーの皆様にご迷惑・ご心配をおかけしていますことをお詫び申し上げます。

当社およびフジテレビは今回の事案に関し、事実関係およびフジテレビの事後対応やグループガバナンスの有効性を客観的かつ独立した立場から調査・検証するため、利害関係を有しない弁護士で構成し、日本弁護士連合会が策定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠する「第三者委員会」を1月23日に設置し、3月31日に第三者委員会から調査報告書を受領いたしました。調査報告書では、フジテレビの元従業員に対する重大な人権侵害が認定され、また、被害申告を受けた際のフジテレビの対応について、被害者の心情に十分に配慮されたものではなく、人権問題への認識が欠如していた点が厳しく指摘されています。当社はこうした指摘を重く受け止め、人権侵害リスクの防止・対応の強化が急務であると強く認識いたしました。

3月31日に、当社は「人権・コンプライアンスに関する対応の強化策」を、フジテレビは「ガバナンス体制・人権・コンプライアンスに関する対応の強化策」を公表し、改革を着実に実行に移しております。4月30日には、その進捗状況と再発防止のための抜本的な企業風土改革・ガバナンス改革の具体策を取りまとめ、当社およびフジテレビのホームページにて公表し、同時に総務省にも報告を行いました。

今後もお示しした改革案を確実に実行し、その進捗状況を随時公表してまいります。

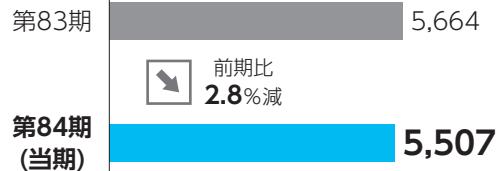
当連結会計年度における業績推移に関しましては、第3四半期までは、フジテレビにおいて地上波広告収入は前期を上回り、好調な視聴実績に支えられた配信広告収入も好調に推移していたことに加えて、2024年6月にグランドオープンを迎えた神戸須磨シーワールドや拡大するインバウンド需要に支えられた観光事業が貢献し、2024年5月9日に公表した業績予想を上回る業績推移となっておりましたが、今回の事案の影響により、フジテレビにおける広告収入が大きく落ち込む見通しとなったため、1月30日に業績予想を下方修正いたしました。また、フジテレビの当期および今後の業績動向を踏まえ、当社およびフジテレビの固定資産の減損損失の計上ならびにフジテレビの繰延税金資産の取り崩しを行ったことにより、4月30日に再度業績予想の修正を行いました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、メディア・コンテンツ事業は減収、都市開発・観光事業は増収となり、全体では前年同期比2.8%減収の5,507億6千1百万円となりました。

営業利益は、メディア・コンテンツ事業は減益、都市開発・観光事業は増益となり、全体では前年同期比45.4%減益の182億9千3百万円となりました。経常利益は、受取配当金の増加や、持分法投資損益の大幅な改善もありましたが、前年同期比35.7%減益の251億8千万円、親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失の増加等で前年同期比572億1千6百万円減となり、201億3千4百万円の損失となりました。

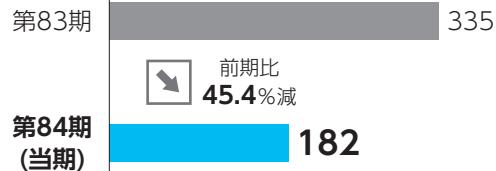
## 売上高

(単位：億円)



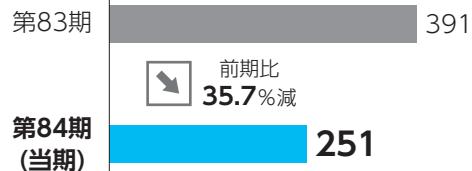
## 営業利益

(単位：億円)



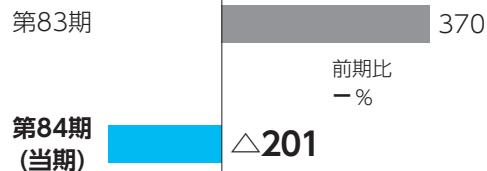
## 経常利益

(単位：億円)

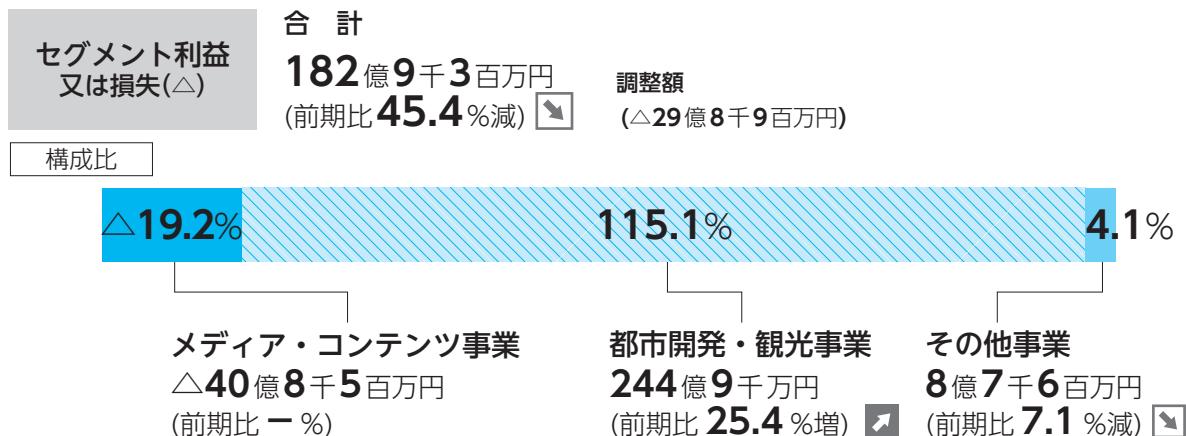
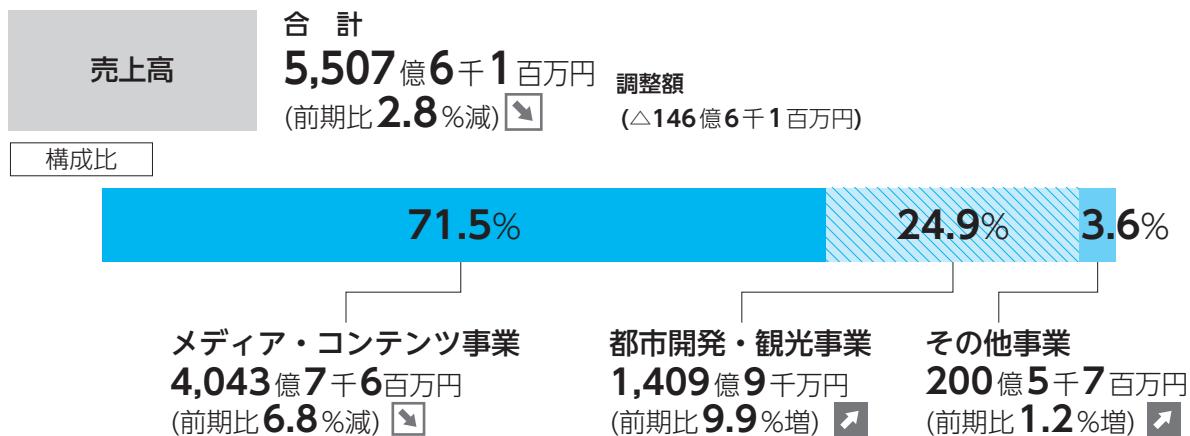


## 親会社株主に帰属する当期純利益又は損失(△)

(単位：億円)

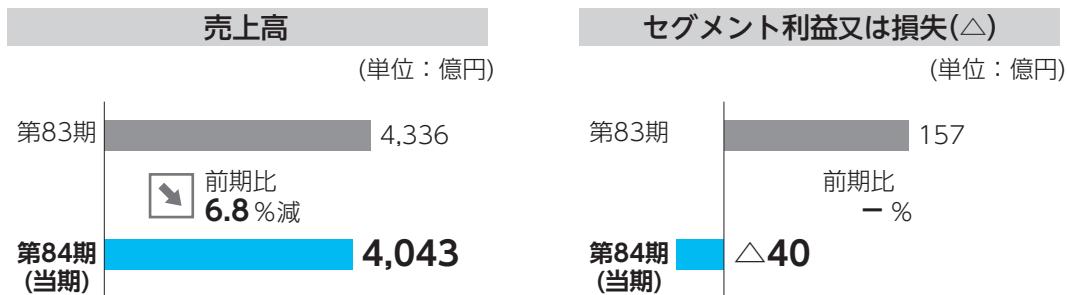


報告セグメントの業績の状況は以下のとおりです。



(注) 調整額を含む数値で構成比を表示しております。

## メディア・コンテンツ事業



当社グループの中核子会社であるフジテレビは、第3四半期までは主力の地上波テレビ広告収入が前期を上回り、またコンテンツ・ビジネスでの粗利益率の改善などもあり、増収増益と好調に推移していましたが、今回の事案の影響で主力の地上波テレビ広告収入が1月以降に大きく落ち込んだため、通期業績において売上高は減収となり、営業損失を計上しました。

売上高のうち放送・メディア収入は、1,612億6千9百万円で前年同期比12.1%の減収となり、売上総利益は減益となりました。

全国放送を対象とするネットタイムセールスは、単発番組においては「MLBワールドシリーズ中継 ドジャースvsヤンキース」や「パリオリンピック」などで前期を上回ったものの、今回の事案によりレギュラー番組が前期を下回り減収となりました。その結果、ネットタイムセールスの売上高は541億1千7百万円で前年同期比14.8%の減収となりました。

関東地区への放送を対象とするローカルタイムセールスは、93億5千3百万円で前年同期比7.7%の減収となりました。

スポットセールスは、今回の事案の影響により、業種別で前期を上回ったものは19業種のうち「エネルギー・機械」、「事務・精密・光学機器」、「自動車・関連品」の3業種に留まりました。その結果、スポットセールスの売上高は602億8千万円で前年同期比18.2%の減収となりました。

一方、民放公式テレビポータル「TVer」などを通じた配信広告セールスは、月9ドラマ「海のはじまり」や木曜劇場「わたしの宝物」などの新作ドラマに加え過去作品も多く視聴され、1月以降今回の事案の影響を受けたものの、配信広告収入は84億6百万円で前年同期比6.9%の増収となりました。

コンテンツ・ビジネス収入では、FOD課金収入や国内外への配信権販売収入が増加したデジタル事業収入及び海外番販事業収入、キャラクターのロイヤリティ収入が増加したアニメ開発事業収入が好調に推移しました。一方、前期のシルク・ドゥ・ソレイユ「アレグリア-新たなる光」公演の反動が大きかった催物事業収入は減収となりました。また、映画事業収入も「ミステリと言う勿れ」や「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて」などの過去作品の配信権販売など二次利用が好調だったものの、「室井慎次 敗れざる者」や「室井慎次 生き続ける者」などの劇場収入がヒット作のあった前期規模に及ばず、減収となりました。その結果、コンテンツ・ビジネス収入は529億1千6百万円で前年同期比3.3%の減収となりましたが、デジタル事業収入、アニメ開発事業収入、海外番販事業収入が牽引し、売上総利益は増益となりました。

以上により、フジテレビ全体の売上高は、前年同期比10.1%減収の2,141億8千6百万円となり、利益面では放送・メディアの減益が大きく、前年同期から194億6千2百万円減少し140億2千9百万円の営業損失となりました。

(株)ビーエスフジは、タイム収入、スポット収入ともに減少し放送事業は減収となりました。イベント事業は大型案件もあり増収でしたが、放送事業の減収を補えず全体では減収減益となりました。

(株)ニッポン放送は、タイム収入が好調で放送事業の増収を牽引、前期に開催された大型イベントの反動減が大きく売上高は減収となりましたが、イベント事業の原価率改善もあり増益となりました。

(株)ポニーキャニオンは、配信が堅調に推移し、新譜発売により音楽パッケージも好調でしたが、アニメのヒット作品数減少により番組販売、映像パッケージ販売が前期の規模に及ばず減収となり、イベントの原価や販管費の増加で営業損失を計上しました。

(株)フジパシフィックミュージックは、前期主力となったヒット映画関連楽曲の反動で著作権使用料収入が減収となり売上全体で減収となりました。利益面では販管費の増加も加わり減益となりました。

(株)DINOS CORPORATIONは、テレビ通販の売上が好調に推移しましたが、リビング・美容健康・ファッションのカタログ通販が振るわず、全体として減収となりました。利益面では、カタログ発行の効率化等による徹底した費用コントロールに努め、前期に損失を計上した営業損益は黒字化しました。

(株)クオラスは、WEB関連の広告取扱い、クリエイティブやイベント関連収入が好調で売上高は増収となりました。利益面では原価率の上昇により減益となりました。

以上の結果、メディア・コンテンツ事業全体の売上高は、前年同期比6.8%減収の4,043億7千6百万円となり、利益面では前年同期から197億9千1百万円減少し40億8千5百万円のセグメント損失となりました。

## 都市開発・観光事業

### 売上高

(単位：億円)



### セグメント利益

(単位：億円)

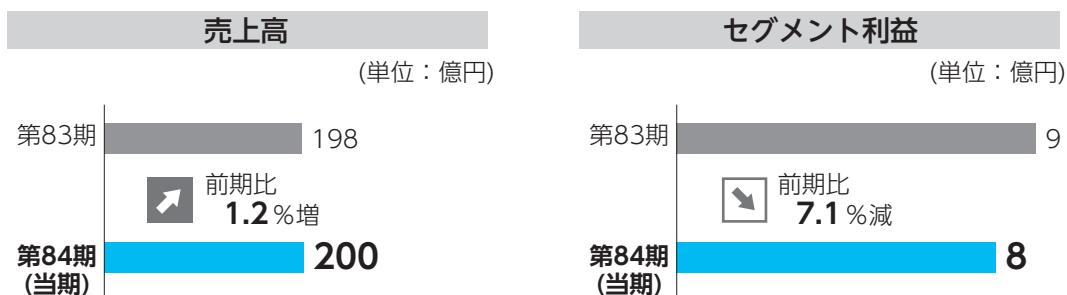


(株)サンケイビルは、オフィスビル、ホテル、賃貸レジデンスの賃料収入が引き続き好調に推移しましたが、保有・開発物件の売却規模が前期に及ばず減収減益となりました。

(株)グランビスタホテル&リゾートは、昨年6月1日にグランドオープンした神戸須磨シーワールドが寄与した他、過去最多の水準となった訪日観光客需要の追い風も受け、インターゲートホテルシリーズをはじめとした運営ホテルの稼働も引き続き好調に推移し、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、都市開発・観光事業全体の売上高は、前年同期比9.9%増収の1,409億9千万円となり、セグメント利益は同25.4%増益の244億9千万円となりました。

## その他事業



その他事業全体の売上高は前年同期比1.2%増収の200億5千7百万円となりましたが、セグメント利益は同7.1%減益の8億7千6百万円となりました。

持分法適用会社では、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)、フジテレビ系列局、(株)産業経済新聞社、日本映画放送(株)などが持分法による投資利益に貢献しました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は659億9千2百万円で、その主なものは、メディア・コンテンツ事業における放送関連設備や都市開発・観光事業における賃貸等不動産などへの投資です。

## 3. 対処すべき課題

人権はすべてに優先される基本的な権利であり、当社グループはあらゆる人権侵害を決して許容しません。当社グループは、今般のフジテレビにおける事案を受けた抜本的な企業風土改革・ガバナンス改革の施策を確実に遂行し、人権尊重を経営の中心に置く揺るぎない企業文化の構築に向けて、役員・社員ともに強い決意で取り組んでまいります。

当社は、本年3月31日に公表した「人権・コンプライアンスに関する対応の強化策」で公表した通り、取締役会・グループ社長会においてグループ各社のコンプライアンス事案の報告を必須化し、4月から実行しているほか、5月には、当社社長が委員長、人権分野を専門とする弁護士を副委員長とする「グループ人権委員会」の活動をスタートさせました。また、4月30日に公表した改革の具体策の中で、役員指名や意思決定プロセスの透明性向上によるガバナンス改革、人権・コンプライアンスの意識の向上を打ち出し、そのための施策を実行しております。

こうした一連の取り組みを踏まえ、当社では、2023年5月に公表した「中期グループビジョン」に代わる新たな経営指針として、「改革アクションプラン」を策定しました。本プランは次期「中期グループビジョン」に先行するものとして位置付けており、人権尊重を最優先としたうえで、人権・コンプライアンスに対する意識改革、抜本的なガバナンス改革に強い決意で取り組むとともに、グループ成長戦略の推進および資本収益性の向上により、当社グループの中長期的な企業価値の着実な向上を目指してまいります。

本プランをベースに、経営環境や業績の状況を見極めながら次期「中期グループビジョン」の検討を進め、改めて公表する方針です。

### 1. 人権・コンプライアンスの意識改革

当社はグループ全体で人権・コンプライアンス意識を高め企業風土を改革していくことが不可欠と考えており、人権の尊重を最優先としたうえで、人材の価値を最大限に引き出す人的資本経営を推進してまいります。

従業員の「心理的安全性」を高めるため職場環境を整備し、研修やガイドラインの策定と徹底を図ります。また、ビジネスマインドをもった人材の育成・獲得、多様な人材の活躍を促進するほか、フジテレビの企業風土一新に向けた組織再編や人権デューデリジェンスの継続実施にも取り組みます。

こうした改革を確実に実現していくため、エンゲージメントスコアや人権・コンプライアンスへの理解度を数値化して経営目標指標に反映し、進捗度合いを定期的にチェックした上で、達成度を役員報酬と連動させる仕組みを導入してまいります。

### 2. 抜本的なガバナンス改革

当社は、独立性、客観性の高い意思決定体制とプロセスを導入するとともに、より強固なリスク管理体制を構築し、経営監視機能の強化に取り組んでまいります。

6月の定時株主総会後には、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、今後は同委員会において取締役候補者の選任について審議し、候補者案を取締役に答申するとともに、サクセッションプラン（後継者育成計画）の策定も行います。取締役報酬は基準を明確化し、意識改革に向けた責任を明確化するためエンゲージメントスコアなどの経営目標とも連動させるほか、ステークホルダーとの利益共有のため株式報酬の比率を高めます。さらに、2026年6月の指名委員会等設置会社への移行も検討し、より実効性の高い指名・報酬制度を目指します。

加えて、特定の者に長期間権限が滞留しないよう、4月には常勤取締役の定年制および社外取締役の在任期間制限規定を導入したほか、本定時株主総会での定款変更を前提に、取締役会議長を独立社外取締役が務められるようにするとともに、相談役制度を廃止します。併せて顧問制度も廃止します。また、取締役会における多様性を確保し多角的な議論を促すため、取締役の女性比率を原則3割以上と定めます。本定時株主総会に付議する会社提案の取締役候補案では、女性比率を45%とし、平均年齢も大幅に引き下げることとしています。

また、人権リスクをはじめとする重要リスクをグループ横断で監督する組織として、独立社外取締役と外部有識者で構成するリスクポリシー委員会を設置し、取締役会による執行部への牽制・監督機能を強化することで、リスクに強い経営体制の構築を目指します。

### 3. グループ成長戦略の推進

当社グループが主力としてきた地上波テレビ事業は事業環境の変化が続いており、フジテレビは、放送などメディア中心の事業構造から、コンテンツの力を基軸に多様な収益を獲得できる事業構造への抜本的な改革を進めていく必要があります。併せて、放送の周辺で収益を獲得してきたフジテレビ以外のメディア・コンテンツの各事業についても新たな成長戦略を描き、事業ポートフォリオ全体の進化と変革を推進してまいります。

フジテレビは組織と事業構造を再編し、番組やその周辺の既存のIPの価値を最大化すると共に、新たな収益機会を生むIPの創出サイクルの実現を目指します。そのために、コンテンツのサプライチェーンへ戦略的に投資していくのに加え、映画・アニメ等の増強、配信領域での販路拡大を促進します。また、生成AIの活用やDX強化等により制作効率の向上を図るほか、コンテンツ単位でKPIを用いて投資効率を管理運用する体制を構築するなど、「コンテンツ・カンパニー」への進化を目指します。

グループの事業ポートフォリオの改革としては、非効率・不採算部門への対応を加速し、成長が期待できるビジネス領域に経営資本を集中的に投下します。都市開発分野では財務の健全性に配慮しつつ多様なアセットへの投資を行うほか、観光分野では旺盛なインバウンド需要を取り込み、成長を加速させてまいります。

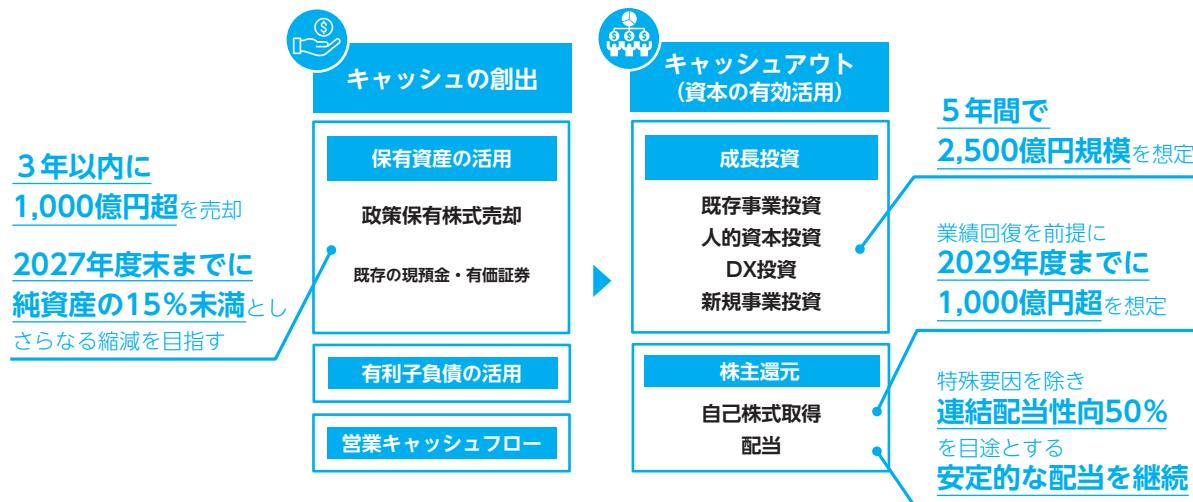
#### 4. 資本収益性の向上

中長期的な企業価値の向上にむけ、最適な資本構成を実現するためのキャピタルアロケーションを進めます。政策保有株式は、3年以内に1000億円超を売却し、2027年度末までに純資産の15%未満としたうえで、さらなる縮減を進めます。営業キャッシュフローと柔軟な有利子負債の活用で創出したキャッシュは、IPやコンテンツ事業など成長を期待する分野への集中投資と新規領域の開拓に重点的に振り向け、業績基盤の拡大を目指します。人的資本投資、DX投資を含めた成長のための投資は、5年間で2500億円規模を想定しています。

資本効率の改善は重要な経営課題と認識しており、足元の業績の回復を前提として、2029年度までに1000億円超の自己株式取得を想定しています。また、特殊要因を除き連結配当性向50%を目途とする安定した高い水準の配当を継続し、株主還元を強化してまいります。

以上の取り組みにより業績の向上および資本収益性の改善を図り、ROE8%以上の達成を目指してまいります。

バランスシートの見直しと戦略的活用により成長投資および株主還元を推進  
⇒ROE 8%以上の達成を目指し、PBRの上昇および企業価値向上に繋げる



## 4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第81期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第82期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第83期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第84期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	525,087	535,641	566,443	550,761
営業利益	33,338	31,401	33,519	18,293
経常利益	45,534	39,053	39,173	25,180
親会社株主に帰属する 当期純利益又は損失 (△)	24,879	46,855	37,082	△20,134
1株当たり当期純利益又は損失 (△)	111円86銭	210円69銭	169円27銭	△95円74銭
総資産	1,335,991	1,382,646	1,448,833	1,440,296
純資産	808,788	848,769	869,628	830,023
1株当たり純資産	3,588円35銭	3,766円83銭	3,972円81銭	3,943円80銭

(注) [第81期]

メディア・コンテンツ事業が「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等(以下、「収益認識会計基準」等)の適用やセシル事業譲渡により減収となったものの、都市開発・観光事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに増益となり、営業利益、経常利益は増益となりました。また、特別損失に特別退職金を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益も増益となりました。

[第82期]

メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、都市開発・観光事業は増益となりましたが、メディア・コンテンツ事業が減益となり、営業利益、経常利益は減益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に計上した投資有価証券売却益や退職給付信託設定益が寄与し、増益となりました。

[第83期]

メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、メディア・コンテンツ事業は減益となりましたが、都市開発・観光事業が増益となり、営業利益、経常利益は増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した退職給付信託設定益の反動減や特別損失に計上した固定資産除却損の増加などにより、減益となりました。

[第84期(当連結会計年度)]

「1.事業の経過およびその成果」に記載したとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を適用しております。

## 5. 重要な子会社の状況

### (1)重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)フジテレビジョン	8,800	100.0	テレビ放送
(株)ニッポン放送	100	100.0	ラジオ放送
(株)ポニーキャニオン	100	100.0	映像・音楽ソフトの販売等
(株)DINOS CORPORATION	100	100.0	通信販売
(株)サンケイビル	38,120	100.0	ビル賃貸、不動産取引

### (2)企業結合の経過および成果

SKB USA LLCが2024年7月にSankei Investor 1201,LLC.を設立したため、同社を連結子会社としました。  
当社と(株)フジテレビジョンが2024年10月に合同会社フジ・コンシューマ・プロダクツを設立したため、同社を連結子会社としました。

(株)サンケイビルマネジメントが2024年10月に伸和サービス(株)の全株式を取得したため、同社を連結子会社としました。

また、2024年4月に(株)SKIYAKIとの株式交換により持分比率が低下したため、(株)スペースシャワーネットワークを持分法適用関連会社から除外しました。

Sankei Investor 1201,LLC.が2024年7月にDuball 1201 NW LLC.に出資したため、同社を持分法適用関連会社としました。

SKB Portland LLCが2025年2月にDRI-Portland B LLCの持分を売却したため、同社を持分法適用関連会社から除外しました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は40社、持分法適用会社は28社となっております。

## 6. 主要な事業内容

当社グループは、(株)フジ・メディア・ホールディングス（当社）を認定放送持株会社として、主として放送法に定める基幹放送や、配信、放送番組・映画・アニメ・イベント等の制作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版、広告、通信販売等のメディア・コンテンツ事業、ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート運営等の都市開発・観光事業などを展開しております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
メディア・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、配信、放送番組・映画・アニメ・イベント等の制作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版、広告、通信販売等
都市開発・観光事業	ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート運営等
その他事業	人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等

## 7. 主要な営業所

### (1) 当社の主要な営業所

本社……………東京都港区

### (2) 子会社の主要な営業所

(株)フジテレビジョン(本社)……………東京都港区

(株)ニッポン放送(本社)……………東京都千代田区

(株)ポニーキャニオン(本社)……………東京都港区

(株)DINOS CORPORATION(本社)……………東京都中野区

(株)サンケイビル(本社)……………東京都千代田区

## 8. 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	4,388名	4名
都市開発・観光事業	2,534名	504名
その他事業	337名	9名
全社	43名	△2名
合計	7,302名	515名

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 前連結会計年度末に比べ「都市開発・観光事業」の従業員数が504名増加している主な理由は、伸和サービス(株)を新規連結したことによるものです。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)三井住友銀行	36,650
(株)みずほ銀行	31,000
(株)日本政策投資銀行	20,360
(株)SBI新生銀行	19,300
(株)北洋銀行	14,750
(株)りそな銀行	12,645

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 234,194,500株(自己株式23,767,344株を含む。)
2. 株主数 64,271名
3. 大株主

株主名	持株数(株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,893,000	10.40
東宝株式会社	18,572,100	8.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,438,900	7.34
野村 絢	12,156,700	5.78
株式会社文化放送	7,792,000	3.70
株式会社NTTドコモ	7,700,000	3.66
関西テレビ放送株式会社	6,146,100	2.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	5,007,253	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)	4,650,000	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,242,017	2.02

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

### (ご参考)所有者別株式分布状況



(注) 1. 「個人その他」には、自己株式23,767千株および放送法に基づき名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)8,277千株が含まれております。

2. 放送法で定める外国人等の有する議決権数の当社議決権総数に占める割合は19.99%です。

## 4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数(株)	交付対象者(名)
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	16,796	6

(注) 上記以外に当社子会社の取締役12名(うち2名は当社取締役を兼務しております。)に対して23,842株を交付しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長		金光 修	(株)産業経済新聞社監査役
専務取締役	経営企画・ 広報IR担当	清水 賢治	(株)フジテレビジョン代表取締役社長 (株)ニッポン放送取締役 (株)ビーエスフジ監査役 (株)ポニーキャニオン監査役 (株)WOWOW取締役 (株)スカパーJSATホールディングス取締役 東映アニメーション(株)取締役
常務取締役	経財担当 経営企画担当補佐	深水 良輔	(株)DINOS CORPORATION取締役
取締役	サステナビリティ推進室・ コンプライアンス推進室・ 総務・人事担当	皆川 知行	
取締役相談役		日枝 久	(株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役
取締役		榎谷 美奈	
取締役		島谷 能成	東宝(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役 阪急阪神ホールディングス(株)取締役 (株)東京會館取締役
取締役		齋藤 清人	(株)文化放送代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		熊坂 隆光	(株)産業経済新聞社相談役 (株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイビル取締役
取締役		吉田 真貴子	(株)フジテレビジョン取締役 (株)シグマックス・ホールディングス取締役 東海東京証券(株)取締役(監査等委員)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)		尾上規喜	(株)フジテレビジョン監査役
取締役 (常勤監査等委員)		和賀井 隆	(株)フジテレビジョン監査役
取締役 (監査等委員)		茂木 友三郎	キックマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (株)フジテレビジョン監査役 カルビー(株)取締役 (株)オリエンタルランド取締役 東武鉄道(株)監査役
取締役 (監査等委員)		清田 瞭	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (株)フジテレビジョン監査役 シャープ(株)取締役
取締役 (監査等委員)		伊東 信一郎	ANAホールディングス(株)特別顧問 (株)フジテレビジョン監査役 三井不動産(株)取締役

- (注) 1. 取締役 島谷能成氏、齋藤清人氏、熊坂隆光氏、吉田真貴子氏、茂木友三郎氏、清田瞭氏および伊東信一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役 島谷能成氏、齋藤清人氏、熊坂隆光氏、吉田真貴子氏、茂木友三郎氏、清田瞭氏および伊東信一郎氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社監査等委員会は、監査等の環境の整備および社内の情報収集ならびに内部統制システムの構築・運用の状況を定期的に監視し検証するため、尾上規喜氏、和賀井隆氏を常勤監査等委員に選定しております。
4. 監査等委員 茂木友三郎氏は、キックマン(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. (株)フジテレビジョンおよび(株)サンケイビルは当社の連結子会社です。
6. (株)産業経済新聞社は当社の持分法適用関連会社です。
7. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はございません。

## 2. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
嘉納修治	2025年1月27日	辞任	代表取締役会長 (株)フジテレビジョン代表取締役会長
港 浩一	2025年1月27日	辞任	取締役 (株)フジテレビジョン代表取締役社長

(注) (株)フジテレビジョンは当社の連結子会社です。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社の非業務執行取締役のうち、島谷能成氏、齋藤清人氏、熊坂隆光氏、吉田真貴子氏とすべての監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合（株主代表訴訟による場合を含みます。）の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないよう、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償については免責事由とされ当該保険の対象とならない他、免責金額および縮小支払割合の定めが設けられております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役ならびに子会社(株)フジテレビジョンの取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 5. 取締役の報酬等の額

##### (1) 当年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	320 (20)	298 (20)	— (—)	21 (—)	14 (5)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	59 (22)	59 (22)	— (—)	— (—)	5 (3)

(注) 1.上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は50百万円です。  
2.非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は「Ⅱ.会社の株式に関する事項 4.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

##### (2) 役員報酬の方針等

当社の役員報酬限度額（年額）は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9億6千万円（うち社外取締役分は2億円）、監査等委員である取締役1億8千万円で決議しております。当該決議時点における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は5名です。また、2024年6月26日開催の第83回定時株主総会において、取締役の金銭報酬枠の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額2億円以内と決議しております。当該決議時点における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名（うち社外取締役は4名）です。

当社は取締役の報酬等の額の決定に関する方針を、経営諮問委員会の助言・提言を勘案し、取締役会で以下のとおり決議しております。なお、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議のうえ、決定することとしています。

1. 固定報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の固定報酬の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位ごとに定められた「定額部分」をベースとし、代表権の有無、在任期間、貢献度等に応じた「評価部分」の加算等を行い決定する。

2. 業績連動報酬の業績指標の内容および業績連動報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（賞与）の支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。

業績連動報酬（賞与）の支給は、取締役会の委任を受けた代表取締役が、株主総会決議による報酬総額の範囲内において、各事業年度における営業利益や純利益等の収益性経営指標およびその他業績等を総合的に判断し、賞与支給について取締役会に付議し決定する。

3. 非金銭報酬の内容および非金銭報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式による株式報酬とし、その支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。

譲渡制限付株式による株式報酬の額は、株主総会で承認された譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、代表権の有無、役位等を総合的に勘案し決定する。

4. 固定報酬の額、業績連動報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会の委任を受けた代表取締役は、業績連動報酬を支給する場合には、当該事業年度における収益性等経営指標およびその他業績等を勘案のうえ、上位の役位者ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるよう、個人別の報酬等の内容を決定する。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

固定報酬は月次で支給し、業績連動報酬としての賞与を支給する場合には年次で支給し、非金銭報酬である譲渡制限付株式による株式報酬を支給する場合には年1回対象者に対して譲渡制限付株式である普通株式の割り当てを行うことにより支給する。賞与を支給するときは、代表取締役が、各事業年度における収益性等経営指標およびその他業績等を総合的に検討し、当該事業年度の賞与支給総額の草案を作成し、その草案について取締役会の審議を経たうえで、賞与の支給に先立ちあらかじめその承認を得る。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の額および業績連動報酬における各取締役の支給額および取締役の個人別の非金銭報酬の額の決定については、取締役会の決議により代表取締役に一任する。

当該権限が代表取締役により適切に行使されるように、報酬に係る重要な事項に関する検討に当たっては、適宜、独立社外取締役の助言を得る他、独立社外取締役が過半数を占める経営諮問委員会による報酬等に関する助言・提言を得ること等により、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることのできる体制をとることとする。

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長宮内正喜および嘉納修治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る他、独立社外取締役が過半数を占める経営諮問委員会による助言・提言を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況等

「1. 取締役の氏名等」に記載のとおりです。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	発言状況・職務の概要等
取締役	島 谷 能 成	16/16 回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。
取締役	齋 藤 清 人	14/14 回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。
取締役	熊 坂 隆 光	16/16 回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、新聞事業会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。
取締役	吉 田 真 貴 子	14/14 回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、放送・情報通信などに関する豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況・職務の概要等
取締役 (監査等委員)	茂 木 友三郎	15/16 回	7/9 回	取締役会および監査等委員会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。また、経営諮問委員会の委員長として、当社の取締役の選任や報酬等の決定に関して助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	清 田 瞭	16/16 回	9/9 回	取締役会および監査等委員会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。また、経営諮問委員会の委員として、当社の取締役の選任や報酬等の決定に関して助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	伊 東 信一郎	16/16 回	9/9 回	取締役会および監査等委員会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。また、経営諮問委員会の委員として、当社の取締役の選任や報酬等の決定に関して助言・提言を行っています。

(注) 1. 取締役 齋藤清人氏および吉田真貴子氏の取締役会の出席回数は、2024年6月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

2. 当社および当社子会社フジテレビの取締役会決議に基づき設置された第三者委員会による調査報告書において、2023年6月に番組出演タレントと従業員との間で人権に関する重大な問題（以下「本件事案」といいます。）が発生したことが認定されました。また、当社およびフジテレビジョンは、総務省から、今後、同様の事態が生ずることのないよう嚴重注意を受けました。

社外取締役の各氏は、本件事案の認識前においても、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行っていましたが、本件事案の認識後においては、取締役会等において対応策および再発防止策の検討を行い、信頼回復と企業価値向上に向けた提言を行うだけでなく、当社の社外取締役で構成される経営刷新小委員会を組成し、その構成員として当社およびフジテレビジョンの役員構成、ガバナンス体制等に関する提言や信頼回復に向けた方策の検討等を行い、その職責を果たしております。また、監査等委員である社外取締役の各氏は、監査等委員会においても、本件事案の認識前から法令遵守の視点に立った提言等を行っており、本件事案の認識後においては各監査等委員とその事実関係および経営への影響に関する情報を共有するとともに、監査等委員会として会社から独立した弁護士を選任し、内部統制上および取締役の職務執行上における適法性の観点から調査・分析を行い、また、経営諮問委員会においても取締役の選任、取締役会の構成等に係る協議、提言を行うなど、その職責を果たしております。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

(1)当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
(2)当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社および当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の会計事項に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### [1] 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）が、適正なグループガバナンスを維持し、経営の意思決定の迅速性と事業執行の機動性を高め、あわせて法令・定款遵守とリスク管理の実効性を確保するために必要な体制の整備等を行います。

#### (1) 組織体制

当社は、「グループのコンプライアンス及びリスクの管理等に関する規程」（以下「グループコンプライアンス等規程」という）等に基づき、当社グループの関連業務を統括・推進するとともに、当社グループの代表取締役社長を構成メンバーとする「グループのコンプライアンス及びリスクの管理に関する委員会」（以下「グループコンプライアンス等委員会」という）を組織化すること等により、グループ経営に重要な影響を与えるコンプライアンス上の問題およびリスクへの対応を図ります。

#### (2) 教育・研修

当社は、適宜、当社グループ向けにコンプライアンス等関連の説明会の開催および関連事項の伝達などを行うことによって、当社グループの取締役および使用人へのコンプライアンスおよびリスクの管理の重要性の周知と、その理解を促進する活動を行います。

#### (3) 財務報告の信頼性

当社グループは、健全に行われている個々の業務に十分配慮しつつ、コンプライアンスおよびリスクの管理の強化を図るための体制の整備に加えて、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築に努めます。

#### (4) 内部監査

当社は、「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部監査の実施状況および内部管理体制の状況等の定期的なモニタリングを行います。これによって、当社グループの業務全般が法令、定款、社内規程および経営方針に照らして、適正かつ有効に行われていることを確認します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る当社の管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、所定期間、閲覧可能な状態を維持することとします。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループの効率経営の確保に向けて、業務の合理化・迅速化等を継続検討します。当社は、当社グループ全体の経営計画を策定し、当社グループ各社から業績の報告を受ける等の方法により、経営計画の実施状況をモニタリングします。

### 4. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するために、グループのコンプライアンスおよびリスクの管理ならびにグループの経営管理に関して、それぞれの専門部署を置き、体制構築を推進します。

- (1) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握し、事業活動の健全な発展に資するため、定期的かつ継続的に子会社から報告を受ける等の方法により、企業集団内での情報共有の強化を図ります。
- (2) 当社は、子会社がその業容と会社規模に応じ、自律的にコンプライアンスおよびリスクの管理が機能する体制の構築を推進するとともに、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応については、当社が状況を的確に把握する体制を構築します。
- (3) 当社は、子会社において効率的な業務執行が行われるよう、「関係会社管理規程」等に基づく横断的な管理を推進します。
- (4) 当社は、グループコンプライアンスを推進する専門部署を置くとともに、「グループコンプライアンス等規程」を通じて、企業倫理の確立ならびにグループコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築を推進します。また、当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、業務執行社員、職務執行者および使用人（以下「当社グループの取締役および使用人等」という）が活用可能な内部通報制度を整備し、より一層のグループコンプライアンスの実効性の確保を目指します。

### 5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等委員会スタッフを設置します。監査等委員会スタッフは、監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会の運営に関する事務および監査等委員会の職務を補助します。なお、これら業務については、職務分掌において、担当部署を定め、監査等委員会スタッフは当社従業員として当社の就業規則に従いますが、原則として、その指揮命令権は監査等委員会に属し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会スタッフに対する指揮命令権を有しないものとします。また、監査等委員会スタッフの人事考課、人事異動および懲戒等については、監査等委員会の意見を徴するものとします。

6. 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査等委員会に報告を行うための体制、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人等が、当社の監査等委員会に報告を行うための体制、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について、以下のとおり整備・実施します。

- (1) 当社グループの取締役および使用人等は、以下に定める事項について適宜報告を行います。
  - ① 業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知った場合。
  - ② 職務遂行に関して不正行為、法令・定款・社内規程に違反する事実を知った場合または社会通念に反する行為が発生する可能性があるもしくは発生した場合で、当該事実または行為が重大である場合。
  - ③ その他緊急・非常事態を知った場合。
- (2) 当社グループの取締役および使用人等は、当社の監査等委員会に対し、以下に定める事項について定期的にまたは必要に応じて報告を行います。
  - ① 毎月の月次会計資料
  - ② 内部監査報告書および各部門からの主要な月次報告書
  - ③ 重要な訴訟事案
  - ④ 内部統制に関わる部門の活動概要
  - ⑤ 重要な会計方針・会計基準およびその変更
  - ⑥ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ⑦ 営業の報告
  - ⑧ 監査役の活動概要
  - ⑨ その他重要な事項等
- (3) 当社グループの取締役および使用人等は、当社の監査等委員会からその職務の執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項を報告します。
- (4) 当社グループの取締役および使用人等が(1)(2)(3)に該当する報告を当社の監査等委員会に対して行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けることがないことを社内規程等に定めます。
- (5) 監査等委員の職務全般にかかる費用は当社が負担するものとします。

## **【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当期における運用状況の概要については以下のとおりとなります。

### 1. 取締役の職務執行

当社は取締役会を16回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告を受けました。取締役会にはすべて、当社の監査等委員である取締役を含む社外取締役が出席しています。業務の執行に関しては、代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が効率的かつ迅速な意思決定を行っています。

### 2. グループコンプライアンスに関する取り組み

当社グループ各社の代表取締役社長を構成メンバーとする「グループコンプライアンス等委員会」を2回開催し、グループ全体のコンプライアンスおよびリスクの管理に対する意識の向上を図りました。2025年2月の「グループコンプライアンス等委員会」では、子会社の㈱フジテレビジョンにおいて発生した人権・コンプライアンスに関する問題を受け、グループのコンプライアンス体制や人権への取り組みについて再確認し、その運用のあり方等に関して専門家の助言を基に議論しました。

また、当社グループ各社のコンプライアンス等担当役員および実務担当者のそれぞれを対象とした会議を各2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンスおよびリスクの管理に関する情報共有を行いました。また、年度に一度コンプライアンス活動に積極的に取り組んだ会社を報奨し、グループ全体におけるコンプライアンス意識の醸成に努めています。

### 3. 内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、内部監査部門が「内部監査計画書」を作成し、当社グループを対象とした監査を行いました。監査結果については、当社代表取締役社長に対して報告を行うとともに、その概要を監査対象各社へフィードバックしました。

### 4. 監査等委員会の職務執行

当社は監査等委員会を9回開催し、監査方針および監査計画を協議、決定しました。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および子会社の代表取締役社長を対象とした面談を実施し、その職務執行に関する報告を受け、当社の子会社の常勤監査役との間で、意見や情報の交換を定期的に行いました。また、当社の監査等委員会は当社の会計監査人および内部監査部門との間で、それぞれ意見や情報の交換を定期的に行いました。さらに、監査等委員会による職務執行が円滑に遂行されるよう、監査等委員会が「監査等委員会規則」に基づいて選任した監査等委員会スタッフが、監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会の運営に関する事務および監査等委員会の職務を補助しています。

### 5. グループコンプライアンス意識の更なる向上に向けての取り組み

当社は、これまでもグループの経営に重大な影響を及ぼすコンプライアンス事案については当社へ報告する体制を構築してまいりましたが、子会社の㈱フジテレビジョンにおいて発生した人権・コンプライアンスに関する問題を受け、グループ全体としての更なる対応力向上を図るため、2025年4月に開催した「グループコンプライアンス等委員会」において、今後は月次で開催されている「グループ社長会」において、各社のコンプライアンス事案の報告を必須化することとしました。これまで積み重ねてきた取り組みの基本的な方向性を尊重しつつ、その運用や体制について引き続き必要な改善を実行してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>398,592</b>	<b>流動負債</b>	<b>186,939</b>
現金及び預金	84,297	支払手形及び買掛金	42,349
受取手形、売掛金 及び契約資産	70,388	電子記録債務	4,505
有価証券	113,991	短期借入金	69,204
棚卸資産	82,864	未払法人税等	7,496
その他流動資産	48,030	役員賞与引当金	555
貸倒引当金	△979	その他流動負債	62,827
<b>固定資産</b>	<b>1,041,704</b>	<b>固定負債</b>	<b>423,333</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>550,469</b>	社債	20,000
建物及び構築物	174,990	長期借入金	261,690
機械装置及び運搬具	11,076	繰延税金負債	89,923
土地	344,469	再評価に係る繰延税金負債	12,090
建設仮勘定	8,774	役員退職慰労引当金	2,356
その他有形固定資産	11,158	退職給付に係る負債	14,127
<b>無形固定資産</b>	<b>23,708</b>	負ののれん	37
のれん	1,600	その他固定負債	23,107
借地権	4,885	<b>負債合計</b>	<b>610,273</b>
ソフトウェア	4,508	<b>純資産の部</b>	
その他無形固定資産	12,714	<b>株主資本</b>	<b>677,075</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>467,526</b>	資本金	146,200
投資有価証券	414,896	資本剰余金	173,814
退職給付に係る資産	16,766	利益剰余金	396,115
繰延税金資産	4,495	自己株式	△39,055
その他投資	32,783	その他の包括利益累計額	141,091
貸倒引当金	△1,415	その他有価証券評価差額金	116,672
<b>資産合計</b>	<b>1,440,296</b>	繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	1,233
		為替換算調整勘定	10,309
		退職給付に係る調整累計額	12,875
		<b>非支配株主持分</b>	<b>11,857</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>830,023</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,440,296</b>

連結損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		550,761
売上原価		411,586
売上総利益		139,175
販売費及び一般管理費		120,881
営業利益		18,293
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,463	
持分法による投資利益	2,911	
投資事業組合運用益	661	
その他営業外収益	1,268	10,305
営業外費用		
支払利息	2,654	
投資事業組合運用損	121	
その他営業外費用	641	3,417
経常利益		25,180
特別利益		
投資有価証券売却益	6,587	
その他特別利益	388	6,976
特別損失		
減損損失	28,057	
その他特別損失	4,227	32,285
税金等調整前当期純損失(△)		△128
法人税、住民税及び事業税	12,453	
法人税等調整額	7,142	19,595
当期純損失(△)		△19,723
非支配株主に帰属する当期純利益		410
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△20,134

## 連結株主資本等変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	146,200	173,797	426,880	△24,113	722,765	117,061
当期変動額						
剰余金の配当			△10,582		△10,582	
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△20,134		△20,134	
自己株式の取得				△15,000	△15,000	
自己株式の処分		17		57	75	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0	
土地再評価差額金の取崩			△47		△47	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△388
当期変動額合計	－	17	△30,765	△14,942	△45,689	△388
当期末残高	146,200	173,814	396,115	△39,055	677,075	116,672

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△115	1,530	6,281	10,396	135,154	11,708	869,628
当期変動額							
剰余金の配当							△10,582
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△20,134
自己株式の取得							△15,000
自己株式の処分							75
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
土地再評価差額金の取崩							△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	114	△297	4,028	2,479	5,936	148	6,084
当期変動額合計	114	△297	4,028	2,479	5,936	148	△39,605
当期末残高	△0	1,233	10,309	12,875	141,091	11,857	830,023

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数：40社

主要な連結子会社の名称：(株)フジテレビジョン、(株)サンケイビル、(株)ポニーキャニオン

SKB USA LLCが2024年7月にSankei Investor 1201,LLC.を設立したため、同社を連結子会社としました。

当社と(株)フジテレビジョンが2024年10月に合同会社フジ・コンシューマ・プロダクツを設立したため、同社を連結子会社としました。

(株)サンケイビルマネジメントが2024年10月に伸和サービス(株)の全株式を取得したため、同社を連結子会社としました。

(2) (株)エフシージー総合研究所、(株)フジサンケイエージェンシー等の非連結子会社49社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社の数：2社

主要な会社等の名称：(株)エフシージー総合研究所、(株)フジサンケイエージェンシー

##### (2) 持分法適用の関連会社の数：26社

主要な会社等の名称：関西テレビ放送(株)、(株)WOWOW

2024年4月に(株)SKIYAKIとの株式交換により持分比率が低下したため、(株)スペースシャワーネットワークを持分法適用関連会社から除外しました。

Sankei Investor 1201,LLC.が2024年7月にDuball 1201 NW LLC.に出資したため、同社を持分法適用関連会社としました。

SKB Portland LLCが2025年2月にDRI-Portland B LLCの持分を売却したため、同社を持分法適用関連会社から除外しました。

(3) (株)Fuji Culture X、(株)EMP等の子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、一部連結子会社が保有する放送用機械装置の一部の耐用年数は10年であります。

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

・収益認識

当社グループでは、金融商品に関する会計基準の範囲に含まれる金融商品に係る取引や、リース取引に関する会計基準の範囲に含まれるリース取引に係る収益を除き、下記の5つのステップに基づき、顧客との契約において約束した財又はサービスを顧客に移転するという履行義務を充足した時に、財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額にて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

・収益の総額と純額表示

顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合において、顧客との約束が、当該財又はサービスを企業自ら提供する履行義務である場合には本人として収益を対価の総額をもって取引価格とし、当該財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として収益を報酬又は手数料の金額若しくは対価の純額をもって取引価格としております。

当社が取引の当事者であるか、代理人であるかは、約束した財又はサービスを顧客に提供する前に

当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下のような指標を考慮しています。

- ・財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること
- ・財又はサービスを顧客に提供する前、あるいは財又はサービスに対する支配が顧客に移転した後において、在庫リスクを有していること
- ・財又はサービスの価格の設定において裁量権を有していること

当社グループは認定放送持株会社である当社の下で、傘下の関係会社が放送法に定める基幹放送事業を中心に、「メディア・コンテンツ事業」および「都市開発・観光事業」などを営んでおります。

#### 1.メディア・コンテンツ事業

「メディア・コンテンツ」事業では、主として放送法に定める基幹放送、放送番組・映画・アニメ・イベント等の製作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版などの「放送および放送関連事業」、テレビ通販、カタログ通販、ECサイト運営などにおける「通信販売事業」、広告などの「その他事業」を営んでおります。

##### ①放送および放送関連事業

地上波テレビ放送を中心とした放送事業では、視聴者（または聴取者）に番組や広告が放送された時点（オンエア基準）で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益認識しています。

放送番組、映画、アニメ、音楽等コンテンツの権利許諾および販売等を行う放送関連事業では、主に、顧客に対する権利許諾の内容に応じて、知的財産を使用する権利に当たるものはライセンス許諾開始時に、知的財産にアクセスする権利に当たるものはライセンス期間に亘って収益を認識しています。また、当該ライセンスの供与のうち、契約相手先の売上収益等を基礎に算定される売上高および使用量ベースのロイヤルティ収入については、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、契約上のロイヤルティレートに基づき得られると見込まれる金額に基づき、収益として認識しています。

##### ②通信販売事業

テレビ通販、カタログ通販、ECサイト運営などの通信販売事業では、顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品を出荷した時点で収益認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引および返品などを控除した金額に基づき、収益として認識しています。

##### ③その他事業

各種媒体への広告出稿を取扱う広告事業では、媒体に広告出稿がなされた時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益認識しております。なお、広告収入は、主として代理人としての性質が強いと判断していることから、提供するサービスに対する報酬として顧客から受け取る対価から関連する原価を控除した純額により収益の額を算定しております。

取引価格は契約により決定され、重要な金融要素は含んでおりません。また、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、別途定める支払条件により概ね6か月以内に受領しています。

## 2. 都市開発・観光事業

「都市開発・観光事業」では、ビル賃貸、不動産取引などの「都市開発事業」、ホテルリゾート運営などの「観光事業」を営んでおります。

### ① 都市開発事業

分譲マンションや投資家向け不動産商品等の不動産販売に関しては、顧客に物件を引き渡した時点で当該資産に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益認識しています。

オフィスビル等の不動産賃貸に関しては、リース会計基準等に従い、契約期間に亘って収益を認識しております。

### ② 観光事業

ホテルリゾート等の運営を行う観光事業では、顧客がホテルおよび海洋レジャー施設等を利用し、サービスの提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益認識しています。

取引価格は契約および宿泊約款等により決定され、重要な金融要素は含んでおりません。不動産販売においては、通常、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引き渡し時に残代金の支払を受けております。不動産賃貸においては、通常、翌月分の賃貸料を当月末に受領しております。観光事業においては、通常、顧客のホテル出発時または海洋レジャー施設の入館時において、顧客に対して代金を請求し、受領しております。

### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

銀行借入をヘッジ対象とし、金利スワップをヘッジ手段としております。

### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機目的で利用するものではありません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

## (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生原因に応じ20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却しております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本またはその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本またはその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

**(表示方法の変更に関する注記)**

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました、「特別損失」の「固定資産除却損」(当連結会計年度1,327百万円)および「投資有価証券評価損」(当連結会計年度490百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 棚卸資産評価損（メディア・コンテンツ事業）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,508百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産評価損は、主に(株)フジテレビジョンが計上したものであり、その概要は以下の通りです。

##### ①算出方法

棚卸資産については、主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。直近の広告収入の状況、来期の事業計画及びコンテンツ利用計画等に基づき各コンテンツの収支を予測した結果、収益性の低下により制作費の回収が困難なコンテンツについては、収支予測に基づき回収可能額を見積もり、帳簿価額と回収可能額の差額を当連結会計年度の費用として処理しております。

##### ②主要な仮定

回収可能額を算出するにあたっての主要な仮定は、広告収入の今後の回復見通し等であり、現時点で入手可能な情報に基づき一定の仮定を設定しております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は不確実であり、収支予測に基づいた回収可能額の見積もりが含まれているため、今後の業績動向次第では、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 2. 棚卸資産評価損（都市開発・観光事業）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

棚卸資産は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得価額相当額よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得価額相当額と当該正味売却価額との差額を当連結会計年度の費用として処理しております。正味売却価額は、分譲マンションについては販売計画に基づく販売見込額から発生原価見込額及び販売経費等見込額を控除した金額、投資家向け不動産商品については事業計画に基づく安定稼働期のNOI（Net Operating Income、減価償却費控除前営業利益）をキャップレートで割戻した金額から発生原価見込額及び販売経費等見込額を控除した金額と必要に応じて不動産鑑定士による評価額も参考にしたうえで算出しております。

##### ②主要な仮定

分譲マンションの正味売却価額を算出するにあたっての主要な仮定は、販売見込額、発生原価見込額及び販売経費等見込額であり、販売見込額は過去の実績や物件近隣エリアの市況を、発生原価見込額は過去の実績や市況を、販売経費等見込額は直近の対売上高経費比率実績を参考に、一定の仮定を設定しております。

投資家向け不動産商品の正味売却価額を算出するにあたっての主要な仮定は、安定稼働期のNOIを算

出するための賃料水準（ホテルの場合はADR（客室平均単価））及び稼働率、発生原価見込額並びにキャップレートであり、賃料水準（ホテルの場合はADR）及び稼働率は過去の実績や物件近隣エリアの市況を、発生原価見込額は過去の実績や市況を、キャップレートは近隣エリアの同種物件の直近市況を参考に、一定の仮定を設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、賃料水準（ホテルの場合はADR）及び稼働率の低下、キャップレート及び原価の上昇並びに販売市況の変容が想定以上に生じた場合、翌連結会計年度以降に評価損を計上する可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 290,898百万円
2. 当連結会計年度までに取得した固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物及び構築物266百万円、機械装置及び運搬具302百万円、その他有形固定資産115百万円、ソフトウェア1百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。
3. 担保に供している資産  
連結子会社が、投資有価証券6,340百万円および定期預金128百万円を主として出資先企業の借入金の担保等として金融機関に差し入れております。
4. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員等	18百万円
(株)AGホテルマネジメント	70百万円
NEON JAPAN(株)	111百万円
合同会社エス・ケー・ビー2号	2,700百万円
合計	2,900百万円

(注) 上記の他、非連結子会社の不動産賃貸借契約1件について、家賃の債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数  
     普通株式                   234,194,500株

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,254	24	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取 締 役 会	普通株式	5,328	25	2024年9月30日	2024年12月6日

- (2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	5,260	25	2025年3月31日	2025年6月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行で調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に金利変動リスクを回避するために必要な範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは当該リスクに関して、取引先管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券および取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に当社グループの設備投資、借入金返済、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社で借入金金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の契約は資金管理部門にて行われており、その種類および取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況および取引残高は資金管理部門が管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,143	1,736	△407
関係会社株式	12,788	5,931	△6,856
その他有価証券	344,249	344,249	-
資産計	359,181	351,917	△7,263
(1) 社債	20,050	19,090	△960
(2) 長期借入金	322,075	317,217	△4,857
負債計	342,125	336,307	△5,817

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、「(1)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	137,414
組合出資金等	32,292

注1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	84,297	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	70,388	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	10	28	27	2,078
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	79,631	4,710	3	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	34,400	—	790	—
合計	268,726	4,738	820	3,078

注2. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,820	—	—	—	—	—
社債	50	—	—	20,000	—	—
長期借入金	60,384	31,040	35,867	38,158	57,525	99,098
合計	69,254	31,040	35,867	58,158	57,525	99,098

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	219,868	—	—	219,868
国債・地方債等	776	—	—	776
社債	—	48,705	—	48,705
債券その他	—	35,579	—	35,579
その他	1,974	37,345	—	39,320
資産計	222,619	121,629	—	344,249

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	64	—	—	64
社債	—	1,671	—	1,671
関係会社株式	5,931	—	—	5,931
資産計	5,996	1,671	—	7,667
社債	—	19,090	—	19,090
長期借入金	—	317,217	—	317,217
負債計	—	336,307	—	336,307

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式、国債および社債は金融機関等から入手した相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債(一年内償還予定分を含む)

当社の発行する社債の時価は、金融機関から入手した市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値法により、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京や大阪等において賃貸用のオフィスビル、商業施設等（土地を含む）を保有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）
348,054	422,893

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の大型物件については社内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,943円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △95円74銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

#### 投資有価証券の売却

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

- 投資有価証券売却の理由  
政策保有株式縮減のため
- 投資有価証券売却の内容
  - 売却株式
  - 売却期間
  - 投資有価証券売却益

当社保有の上場有価証券 2銘柄  
2025年4月22日～2025年4月30日  
18,375百万円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 事業 (注)	合計
	メディア・ コンテンツ事業	都市開発・ 観光事業	計		
放送および放送関連事業	314,700	－	314,700	－	314,700
通信販売事業	47,357	－	47,357	－	47,357
都市開発事業	－	74,174	74,174	－	74,174
観光事業	－	43,183	43,183	－	43,183
その他事業	41,367	－	41,367	5,098	46,465
顧客との契約から生じる収益	403,425	117,358	520,784	5,098	525,883
その他の収益	53	23,073	23,126	1,752	24,878
外部顧客への売上高	403,479	140,431	543,910	6,851	550,761

(注) 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (5)収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	48	10
電子記録債権	776	682
売掛金	92,459	65,884
	93,284	66,576
契約資産	2,140	3,230
契約負債	5,975	8,125

契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,331百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,956百万円であります。当該履行義務は、主に都市開発事業における工事請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約91%、残り約9%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所等	用途	種類	金額 (百万円)
(メディア・コンテンツ事業) ㈱フジ・メディア・ホールディングス 東京都港区	事業用資産	建物及び構築物、土地等	14,231
(メディア・コンテンツ事業) ㈱フジテレビジョン 東京都港区他	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	11,754
(都市開発・観光事業) ㈱サンケイビル 茨城県つくば市他	事業用資産	建物及び構築物、土地等	1,058
(都市開発・観光事業) ㈱グランピスタホテル&リゾート 北海道札幌市他	事業用資産	建物及び構築物等	852

※数値は連結調整後の数値です。また、上記の他、メディア・コンテンツ事業で35百万円、都市開発・観光事業で125百万円の減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

メディア・コンテンツ事業の㈱フジテレビジョンの営む事業においては、当社所有の本社土地建物等を含む全ての事業用資産を単一の資産としてグルーピングを行い、減損損失の検討を行っております。当連結会計年度において、2025年1月以降の㈱フジテレビジョンの売上高の大幅な減少に伴い収益性の低下した事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は当社において、建物及び構築物7,413百万円、機械装置及び運搬具13百万円、土地6,661百万円、建設仮勘定14百万円、その他有形固定資産89百万円、ソフトウェア7百万円、その他無形固定資産0百万円、その他投資31百万円であります。また、㈱フジテレビジョンにおいては、建物及び構築物2,006百万円、機械装置及び運搬具5,173百万円、建設仮勘定248百万円、その他有形固定資産1,555百万円、ソフトウェア2,541百万円、その他無形固定資産172百万円、その他投資55百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、建物及び土地については主として不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

都市開発・観光事業の㈱サンケイビルにおいては、事業用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行い減損損失の検討を行っております。当連結会計年度において、保有目的を変更した資産グループおよび建替えを決定した資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物287百万円、土地714百万円、建設仮勘定55百万円、その他有形固定資産0百万円であります。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額をゼロとして評価しております。

都市開発・観光事業の(株)グランビスタホテル&リゾートにおいては、事業用資産については管理会計上の事業所区分別にグルーピングを行い減損損失の検討を行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物682百万円、機械装置及び運搬具59百万円、その他有形固定資産108百万円、ソフトウェア1百万円、その他無形固定資産0百万円であります。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額をゼロとして評価しております。

# 計算書類

## 貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>154,433</b>	<b>流動負債</b>	<b>168,838</b>
現金及び預金	37,537	未払金	552
有価証券	113,991	未払費用	555
前払費用	123	未払法人税等	691
その他流動資産	2,781	前受金	488
<b>固定資産</b>	<b>666,517</b>	預り金	166,549
<b>有形固定資産</b>	<b>52,930</b>	その他流動負債	0
建物	28,520	<b>固定負債</b>	<b>83,007</b>
工具器具備品	2,222	社債	20,000
土地	22,186	繰延税金負債	57,608
建設仮勘定	1	退職給付引当金	30
<b>投資その他の資産</b>	<b>613,587</b>	預り保証金	4,639
投資有価証券	227,238	その他固定負債	729
関係会社株式	376,957	<b>負債合計</b>	<b>251,845</b>
その他の関係会社有価証券	6,141	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	2,260	<b>株主資本</b>	<b>458,447</b>
前払年金費用	14	<b>資本金</b>	<b>146,200</b>
その他投資	1,023	<b>資本剰余金</b>	<b>173,682</b>
貸倒引当金	△48	資本準備金	173,664
		その他資本剰余金	17
		<b>利益剰余金</b>	<b>173,507</b>
		利益準備金	4,385
		その他利益剰余金	169,121
		別途積立金	98,300
		繰越利益剰余金	70,821
		<b>自己株式</b>	<b>△34,942</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>110,658</b>
		その他有価証券評価差額金	110,658
<b>資産合計</b>	<b>820,951</b>	<b>純資産合計</b>	<b>569,106</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>820,951</b>

損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		16,099
営業費用		7,915
営業利益		8,183
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,219	
投資事業組合運用益	862	
負ののれん償却額	355	
雑収入	12	5,450
営業外費用		
支払利息	532	
投資事業組合運用損	84	
自己株式取得費用	73	
雑損失	4	694
経常利益		12,939
特別利益		
投資有価証券売却益	6,482	
その他	138	6,620
特別損失		
固定資産除却損	533	
減損損失	14,256	
投資有価証券評価損	49	
関係会社株式評価損	664	15,504
税引前当期純利益		4,056
法人税、住民税及び事業税	1,874	
法人税等調整額	279	2,154
当期純利益		1,902

株主資本等変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	146,200	173,664	－	4,385	98,300	79,502
当期変動額						
剰余金の配当						△10,582
当期純利益						1,902
自己株式の取得						
自己株式の処分			17			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	17	－	－	△8,680
当期末残高	146,200	173,664	17	4,385	98,300	70,821

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△20,000	482,052	109,519	591,572
当期変動額				
剰余金の配当		△10,582		△10,582
当期純利益		1,902		1,902
自己株式の取得	△15,000	△15,000		△15,000
自己株式の処分	57	75		75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,139	1,139
当期変動額合計	△14,942	△23,605	1,139	△22,466
当期末残高	△34,942	458,447	110,658	569,106

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

子会社株式および関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産…………… 定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なります。

4. 負ののれんの償却………2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、発生原因に応じ20年方法および償却期間 以内の一定の年数で均等償却することとしております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

「連結注記表 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	2,404百万円
長期金銭債権	2,260百万円
短期金銭債務	166,604百万円
長期金銭債務	4,547百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 93,196百万円

3. 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、構築物106百万円、工具器具備品99百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引

営業収益	16,099百万円
営業費用	996百万円
営業取引以外の取引高	425百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の総数

普通株式	23,767,344株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	134
未払役員退職慰労金	227
投資有価証券評価損	6,385
組織再編に伴う関係会社株式	12,232
減損損失	4,493
その他	294
繰延税金資産小計	23,768
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,475
繰延税金資産計	293

(繰延税金負債)

組織再編に伴う関係会社株式	4,429
その他有価証券評価差額金	50,206
譲渡損益調整勘定	3,020
その他	244
繰延税金負債計	57,901
繰延税金負債の純額	57,608

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)フジテレビジョン	東京都港区	8,800	テレビ放送業	所有 直接 100%	建物の賃貸 役員の兼任	賃料の受取	4,658	前受金	430
									預り保証金	3,924

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

建物の賃貸は本社建物に係るものであり、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,704円53銭
- 1株当たり当期純利益 8円92銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 投資有価証券の売却

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由  
政策保有株式縮減のため
2. 投資有価証券売却の内容
  - (1) 売却株式 当社保有の上場有価証券 2銘柄
  - (2) 売却期間 2025年4月22日～2025年4月30日
  - (3) 投資有価証券売却益 18,375百万円

### 資本準備金の額の減少

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的  
資本政策の機動性、柔軟性を確保し、分配可能額の拡大を図ることを目的として資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。
2. 資本準備金の額の減少の要領
  - (1) 減少すべき資本準備金の額  
資本準備金の額173,664,896,701円を140,000,000,000円減少して、33,664,896,701円といたします。
  - (2) 資本準備金の額の減少の方法  
資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。
3. 資本準備金の額の減少の日程（予定）
  - (1) 取締役会決議日 2025年5月16日
  - (2) 株主総会決議日 2025年6月25日（予定）
  - (3) 債権者異議申述公告日 2025年7月4日（予定）
  - (4) 債権者異議申述最終期日 2025年8月4日（予定）
  - (5) 効力発生日 2025年8月29日（予定）
4. 今後の見通し  
本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

場所等	用途	種類	金額 (百万円)
フジテレビ本社ビル 東京都港区	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品、土地 等	14,256

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、減損損失の検討を行っております。

当事業年度において、(株)フジテレビジョンへ賃貸しているフジテレビ本社ビルについて、2025年1月以降の同社の売上高の大幅な減少に伴い収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物7,351百万円、構築物62百万円、機械及び装置4百万円、車両運搬具9百万円、工具器具備品105百万円、土地6,661百万円、建設仮勘定14百万円、ソフトウェア16百万円、その他無形固定資産0百万円、長期前払費用31百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、建物及び土地については不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山宗武  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田英之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木克子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山宗武  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田英之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木克子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告に記載されている当社子会社である株式会社フジテレビジョンにおける、2023年6月発生の番組出演タレントによる従業員に対する業務の延長線における人権侵害行為（以下「本件事案」といいます。）において、当社取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無については、監査等委員会として会社から独立した弁護士を選任し、調査・分析を行っているところであり、今後も監査等委員会として、引き続きその職責を果たしてまいります。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容については指摘すべき事項は認められないものの、本件事案の発生に鑑み、監査等委員会としては、当社が内部統制システムに基づいて再発防止策を実施していることを監視、検証するとともに、人権・コンプライアンス意識の向上・徹底及びガバナンスの強化に向けた取り組みを注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、2025年1月23日の取締役会決議に基づき設置された第三者委員会による調査報告書において、当社子会社である株式会社フジテレビジョンにおける人権侵害に関する取組みの不十分性等が指摘されており、また、2025年4月3日付で、総務省から、今後、同様の事態が発生することがないよう厳重注意を受けております。監査等委員会としても、信頼回復に向けた方策の検討・提言を行うとともに、認定放送持株会社として社会的に重大な影響を及ぼすことと認識し、再発防止に努める執行部の対応を注視してまいります。

2025年5月27日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 尾上規喜

常勤監査等委員 和賀井隆

監査等委員 茂木友三郎

監査等委員 清田瞭

監査等委員 伊東信一郎

(注) 監査等委員茂木友三郎、清田瞭及び伊東信一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

本株主総会におきまして、お土産のご用意および軽食のご提供はございません。  
株主総会開始時刻直前は受付回りが大変混み合うことが予想されますので、お早めのご来場をお願いいたします。  
会場にクロークのご用意はありませんので、お荷物は各自で管理をお願いいたします。

## 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2025年6月25日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前8時)

**会場** 東京都江東区有明一丁目11番1号  
有明アリーナ メインアリーナ



### 交通

**ゆりかもめ** [新豊洲駅]  
[有明テニスの森駅] 下車 徒歩約8分

**りんかい線** [国際展示場駅]  
[東雲駅] 下車 徒歩約17分

当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。  
車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、  
会場スタッフがご案内いたします。

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

〒137-8088 東京都港区台場二丁目4番8号

<https://www.fujimediahd.co.jp/>